

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2023年5月25日
【事業年度】	第7期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
【会社名】	アレザホールディングス株式会社
【英訳名】	Alleanza Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 浅倉 俊一
【本店の所在の場所】	福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地
【電話番号】	024(563)6818(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営戦略室長 三瓶 善明
【最寄りの連絡場所】	福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地
【電話番号】	024(563)6818(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営戦略室長 三瓶 善明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高及び営業収入 (百万円)	82,466	137,695	157,404	156,939	149,191
経常利益 (百万円)	691	3,773	8,869	6,842	5,917
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (百万円)	64	1,899	5,144	4,091	2,707
包括利益 (百万円)	55	1,942	5,251	4,115	2,780
純資産 (百万円)	13,043	20,647	25,066	28,091	29,651
総資産 (百万円)	52,101	76,888	80,489	77,523	82,493
1株当たり純資産 (円)	800.01	652.52	796.07	892.85	944.05
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	4.31	66.18	171.26	135.89	89.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		66.02	170.90	135.70	89.66
自己資本比率 (%)	22.9	25.5	29.7	34.7	34.5
自己資本利益率 (%)	0.5	12.0	23.7	16.1	9.8
株価収益率 (倍)	217.4	11.39	7.33	7.2	11.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,376	8,404	13,824	1,335	5,263
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,603	2,889	4,238	4,182	5,787
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,079	2,703	5,550	333	356
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,003	6,044	10,080	4,228	3,348
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用人員] (名)	1,050 [2,138]	1,700 [3,764]	1,762 [3,813]	1,756 [3,958]	1,816 [4,005]

(注) 1. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、準社員、パートタイマー・アルバイト(1日8時間換算による平均人数)は、外書きで[]内に年間の平均人員を記載しております。

3. 第6期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第3期から第5期についても百万円単位に変更しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
営業収入	(百万円)	1,336	1,408	2,822	1,549	2,836
経常利益	(百万円)	510	574	2,119	766	2,077
当期純利益	(百万円)	431	546	2,098	747	2,038
資本金	(百万円)	2,000	2,000	2,004	2,011	2,011
発行済株式総数	(株)	15,174,203	30,152,760	30,168,966	30,193,386	30,193,386
純資産	(百万円)	11,845	16,273	17,545	17,217	18,129
総資産	(百万円)	13,230	24,613	28,422	30,412	31,593
1株当たり純資産	(円)	788.55	541.21	582.72	570.78	601.19
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	26 (13)	26 (13)	36 (16)	36 (18)	38 (19)
1株当たり当期純利益	(円)	29.07	19.02	69.85	24.82	67.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	28.94	18.97	69.71	24.79	67.49
自己資本比率	(%)	89.2	66.0	61.6	56.6	57.3
自己資本利益率	(%)	3.7	3.8	12.4	4.3	11.5
株価収益率	(倍)	32.23	39.64	17.98	39.52	14.57
配当性向	(%)	89.4	136.6	51.5	145.0	56.2
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用人員]	(名)	43 [23]	22 [22]	21 [22]	22 [23]	21 [20]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	76.8 (92.9)	64.3 (89.6)	107.2 (113.2)	88.1 (117.0)	91.5 (127.0)
最高株価	(円)	1,273	1,060	1,928	1,495	1,067
最低株価	(円)	804	727	535	970	863

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、準社員、パートタイマー・アルバイト(1日8時間換算による平均人数)は、外書きで [] 内に年間の平均人員を記載しております。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 第6期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第3期から第5期についても百万円単位に変更しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

2016年1月	株式会社ダイユーエイトと株式会社リックコーポレーションによる経営統合に関する基本合意書の締結
2016年4月	株式会社ダイユーエイトと株式会社リックコーポレーションは、株式移転により完全親会社となるダイユー・リックホールディングス株式会社（当社）を設立することを取締役会において決議し、株式移転計画書を作成
2016年5月	株式会社ダイユーエイトと株式会社リックコーポレーションの株主総会において株式移転による持株会社設立を承認
2016年9月	ダイユー・リックホールディングス株式会社（当社）設立 東京証券取引所市場第一部上場
2017年3月	株式会社アミーゴ事業開始（株式会社ダイユーエイト及び株式会社リックコーポレーションを分割会社とし、株式会社アミーゴを承継会社とする会社分割）
2017年3月	株式会社アレンザ・ジャパンを子会社化
2018年11月	株式会社パローホールディングス及び株式会社ホームセンターパローと提携契約を締結
2019年4月	ダイユー・リックホールディングス株式会社を株式交換完全親会社とし、株式会社ホームセンターパローを株式交換完全子会社とする株式交換を実施
2019年4月	アレンザホールディングス株式会社（旧社名ダイユー・リックホールディングス株式会社）へ商号変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

3 【事業の内容】

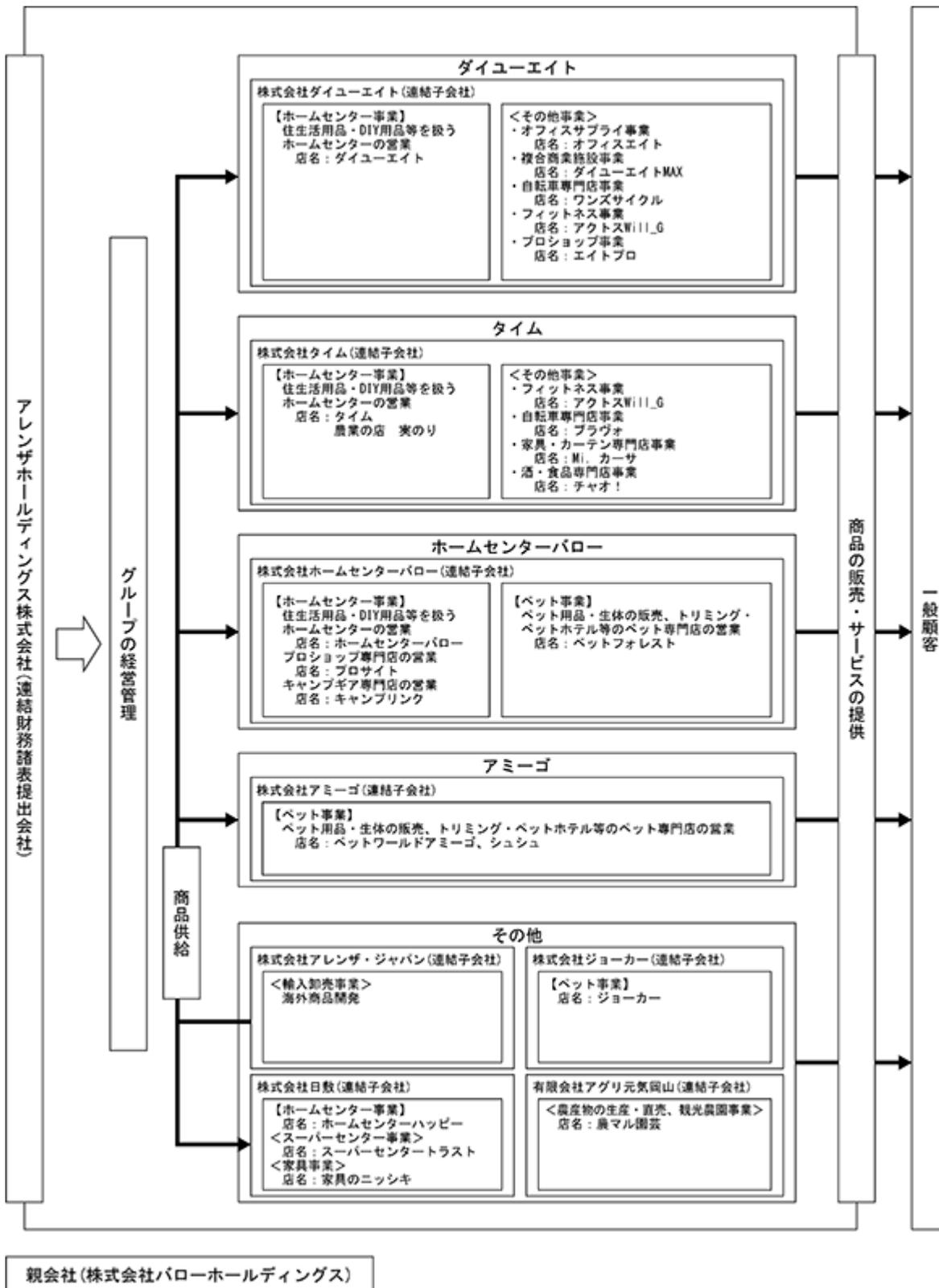
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び連結子会社8社及び親会社1社（株式会社パローホールディングス）により構成されており、主にホームセンター事業、ペット事業等を行っております。当社グループの主な事業内容とセグメントの区分との関連は次の通りであります。

当社は会社単位で事業セグメントを認識しており、主要な連結子会社となるダイユーエイト、タイム、ホームセンターパロー及びアミーゴを報告セグメントとしております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

区分	主な事業の内容	
(株)ダイユーエイト	ホームセンター「ダイユーエイト」の運営	
(株)タイム	ホームセンター「タイム」の運営	
(株)ホームセンターパロー	ホームセンター「ホームセンターパロー」の運営	
(株)アミーゴ	ペット専門店「ペットワールドアミーゴ」の運営	
その他	アレンザホールディングス(株)	経営管理等
	(株)日敷	ホームセンター「ハッピー」の運営 スーパーセンター「トラスト」の運営
	(株)アレンザ・ジャパン	輸入卸売事業
	(株)ジョーカー	ペット専門店「ジョーカー」の運営
	(有)アグリ元気岡山	農産物の生産・直売「農マル園芸」の運営

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(親会社) 株式会社 パロー ホールディングス	岐阜県 恵那市	13,609	経営管理業務		50.9	役員の兼務 経営管理 3名
(連結子会社) 株式会社 ダイユーエイト	福島県 福島市	100	小売事業	100.0		役員の兼務 経営管理 2名
株式会社タイム	岡山県 岡山市	100	小売事業	100.0		役員の兼務 経営管理 1名
株式会社 ホームセンター パロー	岐阜県 多治見市	100	小売事業	100.0		役員の兼務 経営管理 2名
株式会社アミーゴ	東京都 千代田区	100	小売事業	100.0		役員の兼務 経営管理 1名
株式会社日敷	秋田県 湯沢市	50	小売事業	51.0 〔51.0〕		株式会社アレンザ・ジャパンより 商品供給
株式会社 アレンザ・ジャパン	東京都 千代田区	40	輸入卸売事業	100.0		株式会社ダイユーエイト、 株式会社タイム、 株式会社ホームセンターパロー、 株式会社アミーゴ、 株式会社日敷への商品供給 当社事務所を一部賃貸
株式会社ジョーカー	東京都 千代田区	20	ペット事業	100.0 〔100.0〕		株式会社アミーゴへの生体 (犬・猫)の供給
有限会社 アグリ元気岡山	岡山県 総社市	80	農産物の 生産・直売、 観光農園事業 等	100.0 〔100.0〕		株式会社タイムへの商品供給

(注) 1. 株式会社ダイユーエイト及び株式会社ホームセンターパローは特定子会社であります。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

- 3.株式会社ダイユーエイト、株式会社タイム、株式会社ホームセンターパロー及び株式会社アミーゴにつきましては、営業収益（連結会社相互間の内部取引高を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えておりません。

株式会社ダイユーエイトの主要な損益情報等 当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	営業収益	46,551百万円
	経常利益	1,862 "
	当期純利益	1,116 "
	純資産	11,066 "
	総資産	32,899 "
株式会社タイムの主要な損益情報等 当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	営業収益	16,298百万円
	経常利益	29 "
	当期純利益	458 "
	純資産	1,272 "
	総資産	11,523 "
株式会社ホームセンターパローの主要な損益情報等 当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	営業収益	57,519百万円
	経常利益	2,276 "
	当期純利益	1,193 "
	純資産	8,091 "
	総資産	20,011 "
株式会社アミーゴの主要な損益情報等 当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	営業収益	20,578百万円
	経常利益	1,679 "
	当期純利益	1,041 "
	純資産	3,226 "
	総資産	10,141 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ダイユーエイト	483[1,060]
タイム	186[484]
ホームセンターパロー	659[1,442]
アミーゴ	253[719]
その他	235[300]
合計	1,816[4,005]

(注) 従業員数は就業人員であり、準社員、パートタイマー・アルバイト(1日8時間換算による平均人数)は、外書きで[]内に年間の平均人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
21[20]	45.94	4.3	5,544,996

セグメントの名称	従業員数(名)
その他	21[20]
合計	21[20]

(注) 従業員数は就業人員であり、準社員、パートタイマー・アルバイト(1日8時間換算による平均人数)は、外書きで[]内に年間の平均人員を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の連結子会社である株式会社ダイユーエイトは2007年2月22日に労働組合が結成され、「U A ゼンセンダイユーエイトユニオン」と称し、U A ゼンセンに加入いたしました。2023年2月28日現在の組合員数は1,568人であります。また、2017年2月27日に連結子会社である株式会社アミーゴの労働組合が結成され、「U A ゼンセンアミーゴユニオン」と称し、U A ゼンセンに加入いたしました。2023年2月28日現在の組合員数は872人であります。また、1992年4月に連結子会社である株式会社リックコーポレーションの労働組合が結成され、「U A ゼンセンL I C ユニオン」と称し、U A ゼンセンに加入いたしました。2023年2月28日現在の組合員数は679人であります。尚、2019年3月1日より、「U A ゼンセンL I C ユニオン」から「U A ゼンセンタイムユニオン」へ名称変更をしております。これは、株式会社リックコーポレーションから株式会社タイムへの社名変更に伴うものであります。また、2019年10月25日に連結子会社である株式会社ホームセンターパローの労働組合が結成され、「U A ゼンセンホームセンターパローユニオン」と称し、U A ゼンセンに加入いたしました。2023年2月28日現在の組合員数は1,849人であります。また、2015年3月3日に連結子会社である株式会社日敷の労働組合が結成され、「U A ゼンセン日敷労働組合」と称し、U A ゼンセンに加入いたしました。2023年2月28日現在の組合員数は262人であります。なお、連結子会社である株式会社アレンザ・ジャパン及び株式会社ジョーカー並びに有限会社アグリ元気岡山には労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

スローガン

快適で豊かな暮らしの創造

経営理念

全ては、お客様の喜びと満足のために行動します。
お客様視点での流通イノベーションを追求します。
強い団結力で、チャレンジする集団を築きます。

(2) サステナブルに関する事項

アレンザグループSDGsビジョン

アレンザグループは、持続可能な社会の実現に向け、一人ひとりが未来を「想像」し、快適で豊かな暮らしを「創造」します。

SDGsテーマ、重要課題

- ・ 地域社会の未来を「想・造」する
重要課題：ライフライン、地域社会貢献
- ・ 地球の未来を「想・造」する
重要課題：エコロジカル、3R
- ・ 多様性のある未来を「想・造」する
重要課題：人財の多様性



なお、当社グループのSDGs推進は、当社ウェブサイトで開催しております。

<http://www.alleanza-hd.co.jp/sdgs/>

(3) 中長期的な会社の経営戦略等

当社グループは、2030年売上高3,000億円の企業グループを目指して参ります。

商品力の向上

PB売上比率向上、SPA（製造小売り）への進化、メーカーとのタイアップ

店舗力の向上

既存店改装推進、棚割改革、サービス部門の強化

新規出店

ホームセンター1店舗、ペット専門店7店舗、プロ向け専門店4店舗、自転車専門店2店舗

人財育成

多様な人財の活躍支援、スペシャリストの育成、スペシャリストの採用

DX推進

基幹システムの統合、業務のデジタル化による生産性向上

SDGs推進

地域社会の未来を「想・造」する、地球の未来を「想・造」する、多様性のある未来を「想・造」する

M&A戦略

事業領域の拡大、販売チャネルの多様化、SPA（製造小売り）

(4) 優先的に対処すべき課題等

当社グループは「“Challenge3000” 経営基盤の強化 ～新たな価値の創造～」を経営スローガンに掲げグループの総合力を充実させ2030年売上高3,000億円を実現すべく邁進して参ります。

また、コンプライアンスの徹底や内部統制機能の強化を図りつつ、以下の7つの重点課題に取組み経営体質の強化と企業価値の最大化に取り組んで参ります。

商品力の向上

店舗力の向上

新規出店

人財育成

DX推進

SDGs推進

M&A戦略

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 出店に関するリスク

当社グループは、積極的な店舗展開を推進しておりますが、経済的情勢の変動等により出店用地の確保に時間を要する場合や、競合各社の出店等のさまざまな偶発的要因により、当社グループの出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの店舗の出店に関しましては、「都市計画法」「大規模小売店舗立地法」等の法令又は条例等の規制により、住民や自治体との調整のため、出店に要する時間の長期化や出店コストの増加等により当初の計画通りに出店が出来ない場合、業績や財務状況に影響を受ける可能性があります。

(2) 市場環境に関するリスク

当社グループは、多種多様な商品を取り扱っており、同業他社はもちろんのこと他業態とも競合し、ますます競争が激しくなっております。競合各社の出店又はお客様の購買行動の変化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 天候、気候変動による影響について

当社グループは、過去の季節変動要因の分析をもとに年間の販売促進計画を策定しておりますが、地球温暖化の影響等により予想とは異なる気象状況が発生する可能性がある中で、冷夏、暖冬、週末の天候不順等の気象要因による季節商品の需要低下等により販売促進計画を下回った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、気候変動に関わる課題をSDGsの重要なテーマとして認識し、気候変動の影響を軽減するため、事業活動全般における温室効果ガス排出量の把握と削減に取り組んでおります。気候変動による影響はすでに顕在化しており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動によるリスクへの適切な対応および事業機会を特定するため、TCFD「気候関連財務情報開示タスクフォース」のフレームワークに沿った分析と対策を検討しております。

(4) その他の法的規制について

当社グループの事業においては、不当景品類及び不当表示防止法、環境リサイクル関連法規、等種々の法的規制を受けております。当社グループでは全方位的に法令遵守に取り組んでおりますが、今後規制が強化された場合には、体制整備のためのコスト負担増が見込まれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが運営する食品スーパーは、食品衛生法の規制を受けております。常に衛生管理・鮮度管理・温度管理等を徹底し万全の体制で臨んでおりますが、内部要因若しくは外部要因を問わず食品衛生管理上の事故等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損等について

当社グループは、当連結会計年度におきまして固定資産の減損損失を4億9千1百万円計上しておりますが、今後減損の兆候が認められ、減損損失の認識をすべきであると判定された固定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することになり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループは、既存店舗活性化を図るため定期的リニューアル等を行っておりますが、黒字化の見通しの立たない店舗については、退店を実施していく予定であります。退店に伴い店舗設備等の固定資産除却損の計上に加え、契約上保証金等の全部若しくは一部が返還されない可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは当連結会計年度末現在、15億1千5百万円のものれんを計上しております。当該のれんは将来の超過収益力を適切に反映したものと考えておりますが、事業環境や競合状況の変化その他の事由により期待する効果が得られない場合、減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 金利変動について

当社グループは店舗の出店及び改装に伴い多額の資金を必要とするため、当連結会計年度末の有利子負債残高は、233億6千6百万円(連結ベース)、有利子負債比率は28.3%(有利子負債残高/総資産)と高い水準となっております。当座貸越契約、シンジケートローン契約及びコミットメントライン等による資金調達の効率化・安定化を図っておりますが、今後の経済情勢・金融環境の変化・市中金利動向等によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報について

当社グループでは、ポイントカードによるお客様サービスを行っており、個人情報を保有しております。個人情報については、個人情報保護に対する社会的要請を十分に認識し、「プライバシーポリシー」を制定し、「店舗マニュアル」において社内ルールを取り決め、全社を挙げて個人情報の保護に努めております。しかしながら、何らかの原因で個人情報の流出が発生した場合には、当社グループの社会的信用が失墜することで、業績に影響を与える可能性があります。

(8) M & Aについて

当社グループは、事業の拡大を図るために、M & Aを重要な経営戦略の一つとして考えております。M & Aを行う場合は、対象企業の財務内容や契約関係等について綿密なデューデリジェンスを行うことで、極力リスクを回避するように努めておりますが、買収後における偶発債務や未認識の債務が発生する可能性は否定できません。

また、M & Aによる事業展開につきましても、その後の経済状況や業界環境の変化等により、当社グループが当初想定したシナジーや事業拡大の成果が得られなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害について

当社グループは、自然災害や突発的な事故または重篤な感染症が流行した場合には、当社グループの店舗、本社等のグループ拠点の事業活動に支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、商品供給不足や仕入価格の高騰、特定商品の欠品による機会損失が発生し、売上高が減少することなどにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 感染症について

当社グループは、公衆衛生上の遵守事項を徹底し、様々な感染拡大対策を講じて感染拡大の防止に努め、地域のライフラインとしての使命の達成に全力を挙げて取り組んでおります。

現時点では新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和などにより経済・社会活動の正常化が進んでおりますが、今後、新型コロナウイルス感染症等の治療法が確立されていない感染症が流行するなどした結果、経済・社会活動の停滞や消費マインドの冷え込みによる長期的な景気悪化が生じる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（％）を記載せず説明しております。

当連結会計年度（2022年3月1日～2023年2月28日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症における行動制限の緩和や各種政策効果により経済活動の持ち直しが見られたものの、長期化するウクライナ情勢によるエネルギー資源・原材料価格の高騰を背景とした物価上昇により、消費マインドは節約志向が強まっております。小売業界におきましても、高齢化・人口減少に加え、他業態との販売競争も激化しており先行きは一層不透明感を増した期間となりました。

このような状況の中、当社グループは、主力事業であるホームセンター店舗、ペット専門店の営業において、“withコロナ”を前提とした環境変化に対応するため、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を徹底し、従業員とお客様の安全を確保したうえで、安心してお買い物をしていただける店舗環境作りに引き続き取り組みました。加えて、昨今頻発する震災被害に対しても、地域のお客様の生活を支える「社会インフラ」として生活必需品の安定供給に継続して注力してまいりました。

また「新たな生活様式」の定着化によるライフスタイルの変容、非接触志向のオンラインを活用した購買、キャッシュレス決済の進捗等消費者のデジタルシフトが加速する中で、商品ニーズ、消費行動の変化を迅速に捉え対応するとともに、「商品力の向上」として物価上昇時に相対的に優位性を有するPB商品の販売拡大、オリジナル商品開発による差別化を進め、お客様にご支持いただける店舗づくりを進めております。

当社グループの成長戦略としての当期の新規出店につきましては、下記の通りであります。

	ホームセンター	ペットショップ	その他専門店	計	出店地域
ダイユーエイト	1(1)		1	2(1)	福島県
タイム	1			1	岡山県
HCバロー	1(1)			1(1)	愛知県
日敷	1			1	秋田県
アミーゴ		3		3	愛知県・香川県
ジョーカー		1(1)		1(1)	東京都
計	4(2)	4(1)	1	9(3)	

(注) 1. () は退店数であります。

2. ダイユーエイトはリプレイス、その他専門店は、職人向けプロショップであります。

これにより、当連結会計年度末の店舗数は290店舗となりました。

これらの結果、当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態及び経営成績は以下の様になりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末と比較して49億7千万円増加し、824億9千3百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は前連結会計年度末と比較して34億9百万円増加し、528億4千2百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末と比較して15億6千万円増加し、296億5千1百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度末における当社グループ（当社及び連結子会社）の連結営業収益は、1,491億9千1百万円（前年同期1,569億3千9百万円）、連結営業利益は53億9千3百万円（前年同期62億8千1百万円）、連結経常利益は59億1千7百万円（前年同期68億4千2百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は27億7百万円（前年同期40億9千1百万円）となりました。当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用しておりますが、その影響として、営業収益は91億5千7百万円減少、営業利益は1億1千1百万円増加、経常利益は1千1百万円増加、親会社株主に帰属する当期純利益は7百万円増加しております。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

〔ダイユーエイト〕

ホームセンター事業は、既存店ベースで、客単価が前年同期比で3.9%増加しましたが、来店客数が前年同期比

で3.6%減少したことにより、既存店売上高は0.1%の増加となりました。

売上高における既存店ベースでの商品別販売動向につきましては、2022年3月16日に発生しました震度6弱の福島県沖地震の影響で補修・防災商品等の特需が発生し、作業資材、木材塗料等の売上が前年同期比で増加しております。春先は、品ぞろえ強化に取組んできた植物、園芸が低温の影響を受け苦戦しましたが、後半になって気温の上昇とともに需要が回復し、除草剤・肥料等の園芸・農業資材等とともに売上が伸びました。夏場は、6月後半の猛暑により扇風機・エアコン等の家電製品が売上が牽引いたしました。一方で8月のお盆商戦は天候に恵まれず、キャンプ用品等のアウトドア用品を始めとして夏物需要が低迷し前年比で売上が伸び悩みましたが、注力している切花は大きく売上が伸ばしたほか、除草剤・殺虫剤等も好調に推移しました。秋口は、比較的気温が高く降水日が少ない期間となり、ファンヒーター・こたつ等の冬物商品の出足が鈍い状況でした。一方で、酒類・菓子飲料の値上げ前の駆け込み需要が発生したほか、10月後半の気温低下により暖房用品や冬物ラグ等の秋冬インテリア商品の売上が回復いたしました。冬場は、降雪量は少なかったものの、大雪の予想による事前準備により除雪用品・ファンヒーター等の季節商品は好調に推移しました。なお、今冬は、電気料の高騰を背景に、電気を使用しない石油ストーブや湯たんぼ等の伸長が目についたほか、昨今の防犯意識の高まりからセンサーライト等の防犯用品の販売も前年比で大きく伸長しました。

EC部門につきましては、コロナ禍のもとで非接触志向の高まりから市場規模も拡大している中、EC取扱い品目のさらなる増加と、ユーザーサービス機能を拡充させるために即日発送可能商品数を大幅に増加させたことにより前年同期比で取扱高を大きく伸ばすことができました。

利益面につきましては、PB商品の取扱いアイテム数の拡大と販売強化による粗利益率の改善に積極的に取り組んでおり、今後さらなる商品開発のスピードを高めるとともにオリジナル商品の開発・拡大に重点的に取り組んでまいります。

販売費及び一般管理費につきましては、電気料・物流コストの高騰、キャッシュレス決済手数料の負担増加の影響により前年より増加しております。

これらの結果、ダイユーエイトにおけるセグメント営業収益は465億5千1百万円（前年同期475億8千9百万円）、セグメント利益（営業利益）は16億5千1百万円（前年同期14億5千2百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による影響として、セグメント営業収益は20億7千2百万円減少し、セグメント営業利益は1千7百万円増加しております。

〔タイム〕

ホームセンター事業は、既存店ベースで、客単価が前年同期比で2.9%の増加、客数が前年同期比で6.0%減少したことから、既存店売上高は3.3%減少いたしました。

売上高における既存店ベースでの商品別販売動向は、天候に恵まれ植物・用土・肥料・ガーデン用品を中心に一般園芸が伸長したことに加え、農業肥料・農業薬品・農業機材・収穫用品等の農業資材が堅調に推移いたしました。また、ペットと接する機会の増加や、コロナ禍における癒やしを求めて新たにペットを飼育する人が増えたことにより、犬フード・犬用品・猫フードを中心にペット用品が好調に推移したほか、酒類については家飲み需要の定着化に加えて10月の値上げ前の駆け込み需要があったことから好調な結果となりました。その他、自転車におきましては、日々の生活の中にも上手に取り入れたライフスタイルを送る人が増えるなど、引き続き好調に推移しております。季節品に関しては12月から気温が下がったことにより、暖房器具を中心に売上が回復したほか、原油価格の高騰もあり灯油が好調に推移いたしました。一方で、原材料・エネルギー価格の高騰、急速な円安の進行等による様々な商品の値上げの影響により消費者の節約志向は強くなっており、来店客数が減少したことから、日用品・キッチン・器具・調理用品・収納用品・床材は、前年と比較し苦戦いたしました。

販売促進におきましては、デジタルやSNS等へのデジタル販促へシフトを進めており、タイムアプリを活用した情報配信、クーポン活用による買上げ点数の増加、今期より開始した園芸専用サイトの「でんえん」と売場を連動させて情報発信を進めております。

販売費及び一般管理費につきましては、作業に応じた人員の配置、残業時間の削減を実施した他、間接部門の経費削減を行うことで必要コストの圧縮を継続しております。

これらの結果、タイムにおけるセグメント営業収益は162億9千8百万円（前年同期160億6百万円）、セグメント損失（営業損失）は1千5百万円（前年同期はセグメント利益1億9千3百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による影響として、セグメント営業収益は1億4千万円減少し、セグメント営業損失は1千1百万円減少しております。

〔ホームセンターパロー〕

ホームセンター事業は、既存店ベースで、客単価が前年同期比で4.7%増加しましたが、来店客数が前年同期比で5.9%減少したことにより、既存店売上高は1.5%の減少となりました。

売上高における既存店ベースでの商品別販売動向につきましては、春先は、花苗・野菜苗を中心に園芸関連につきましては堅調に推移いたしました。一方、6月末に梅雨明けしたものの夏場は、週末に雨が集中したことや、前期の新型コロナウイルス対策需要の反動から売上は伸び悩みました。お盆におきましては、鮮度を重視して取り組んでいる切花が好評で前年売上を上回りました。秋口は、台風の影響を受け売上を落としましたが、10月に入り「ホームセンターパロー誕生祭」販促を実施し、客数・売上高ともに回復いたしました。10月以降は降雨量が少なく気温も暖かかったことから、インテリアなど冬物季節品の売れ行きが鈍化した一方で、園芸用品・農業資材など外回り品が好調に推移いたしました。冬場は、暖かい日が続きインテリアや暖房家電など季節品は不振でしたが、園芸関連、外構資材が好調に推移しました。また、コロナ禍が落ち着きつつあることからリフォーム需要が戻ってきております。物価、電気代高騰からお客様の節約意識が高まり、消費電力の低い電気毛布や遮熱カーテンなど節約商品が伸びました。また、空巢などに対する防犯意識の高まりから、補助錠やセンサーライトの需要も高まりました。昨年10月にオープンした千音寺店（愛知県名古屋市の）は、専門性を強化した資材館、タイヤ市場、ペット部門を中心に全体で計画を上回る推移をしております。資材・工具金物専門店「プロサイト」におきましては、SNS発信によりお客様とのつながりを高め、お客様の声から品揃えを強化する取り組みを続けております。

販売促進におきましては、SNS推進課を新設し、デジタルでの情報発信を強化しております。また、パローグループ「ルビット」アプリ販促の強化で、お客様との新たなつながりを拡げております。

EC事業におきましては、販売力の強化、粗利率率向上のため、新商品の販売を強化しております。常に進化するシステムの改善にも取り組み、経費削減につなげております。

ペット事業におきましては、アフターコロナへの対応として、イベントの実施、接客強化に取り組んでおります。PB商品の新規開発、販売フェアを展開し、独自性を高めております。

これらの結果、ホームセンターパローにおけるセグメント営業収益は575億1千9百万円（前年同期606億5千1百万円）、セグメント利益（営業利益）は21億5千4百万円（前年同期26億5千5百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による影響として、セグメント営業収益は30億4千6百万円減少し、セグメント営業利益は9千9百万円増加しております。

〔アミーゴ〕

ペットワールドアミーゴは、既存店ベースの前年同期比で客単価が0.2%増加するも来店客数が3.1%減少したことにより、既存店売上高は3.0%減少となりました。

2020年より約2年間見られたコロナ禍におけるペット特需が落ち着くことで生体の販売頭数に鈍化が見られ、売上高の伸長率は前年より落ち込んでおりましたが、第4四半期以降、徐々にコロナ前の売上高に戻ってきております。また、生体以外のカテゴリーにおける商品別販売動向につきましては、犬・猫のおやつ、プレミアムフード、小動物のフード等の好調カテゴリーは変わらず伸長しております。外出・旅行等の需要回復は著しいものがあり、ペットホテルサービスの売上高は既存店前年同期比で60%増加しております。

当期は売上対策や什器レイアウトの変更、店舗設備の入替など既存店4店舗の改装を行い、来店客数、売上高はともに前年並みであることから引き続き経過を見てまいります。また、12月にはアミーゴ1号店である「ペットワールドアミーゴ妹尾店」の全面改装を行い、最新店舗の売場、販促を導入して生まれ変わりました。同月2日には香川県高松市に県内3店舗目となる「ペットワールドアミーゴ屋島店」を新規出店し、既存地域におけるドミナント化を推進いたしております。

販売費及び一般管理費につきましては、売場改善を目的とした生体管理設備への投資、動物愛護法改正に対応する設備投資関連費用が増加傾向ですが、健全な生体管理の維持を目的に必要な投資として実施しております。また、著しい電気料の高騰がコストアップの大きな要因となっております。

これらの結果、アミーゴにおけるセグメント営業収益は205億7千8百万円（前年同期239億8千6百万円）、セグメント利益（営業利益）は15億1千9百万円（前年同期17億9千8百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による影響として、セグメント営業収益は35億2千4百万円減少し、セグメント営業利益は1千7百万円減少しております。

〔その他〕

セグメント営業収益は168億2千7百万円（前年同期150億5千4百万円）、セグメント利益（営業利益）は22億3千6百万円（前年同期10億5千4百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による影響として、セグメント営業収益は3億7千3百万円減少し、セグメント営業利益には影響しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は33億4千8百万円となり、前連結会計年度末と比較して8億7千9百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは52億6千3百万円の収入となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益及び減価償却費合計で80億6千8百万円であります。主な支出要因は、棚卸資産の増減額19億9千4百万円、利息の支払額8千3百万円、法人税等の支払額16億2千9百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは57億8千7百万円の支出となりました。主な収入要因は、貸付金の回収による収入175億4千3百万円等であります。主な支出要因は、有形固定資産の取得による支出51億3千万円、貸付による支出175億3千5百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは3億5千6百万円の支出となりました。主な収入要因は、短期借入金の純増減額35億6百万円、長期借入れによる収入31億円であります。主な支出要因は、長期借入金の返済による支出48億9千1百万円、リース債務の返済による支出8億7千9百万円、配当金の支払額11億1千5百万円等であります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期	2022年2月期	2023年2月期
自己資本比率	22.9	25.5	29.7	34.7	34.5
時価ベースの自己資本比率	26.9	29.4	46.9	38.1	36.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	15.8	2.8	1.4		4.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ	8.8	53.1	107.9		63.2

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

- (注) 1. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
 2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
 3. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。
 4. 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。
 5. 2022年2月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
ダイユーエイト	31,149	
タイム	11,050	
ホームセンターパロー	39,259	
アミーゴ	11,058	
その他	9,977	
合計	102,495	

(注) 1 当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用しております。この結果、前連結会計年度と収益等の会計処理が異なることから、前年同期比は記載しておりません。

2 ダイユーエイトの金額には、セグメント間の内部仕入高3,251百万円が含まれております。

3 タイムの金額には、セグメント間の内部仕入高651百万円が含まれております。

4 ホームセンターパローの金額には、セグメント間の内部仕入高1,034百万円が含まれております。

5 アミーゴの金額には、セグメント間の内部仕入高4百万円が含まれております。

6 その他の金額には、セグメント間の内部仕入高33百万円が含まれております。

b. 販売実績

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
ダイユーエイト	46,551	
タイム	16,298	
ホームセンターパロー	57,519	
アミーゴ	20,578	
その他	16,827	
合計	157,776	

(注) 1 当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用しております。この結果、前連結会計年度と収益等の会計処理が異なることから、前年同期比は記載しておりません。

2 ダイユーエイトの金額には、セグメント間の内部売上高553百万円が含まれております。

3 タイムの金額には、セグメント間の内部売上高187百万円が含まれております。

4 ホームセンターパローの金額には、セグメント間の内部売上高25百万円が含まれております。

5 その他の金額には、セグメント間の内部売上高7,817百万円が含まれております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、不確実性を伴うため、実際の結果はこれらとは異なる場合があります。この見積りにつきましては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っております。連結財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載しております。なお、連結財務諸表作成に当たり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(固定資産の減損処理)

固定資産の減損処理については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(のれんの減損処理)

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末と比較して49億7千万円増加し、824億9千3百万円となりました。これは主に、棚卸資産19億9千4百万円および建物及び構築物30億8千1百万円の増加によるものであります。

負債は、短期借入金35億6百万円及び未払法人税等6億3千3百万円の増加により、前連結会計年度末に比べ34億9百万円増加し、528億4千2百万円となりました。

また、非支配株主持分および新株予約権を除く純資産は前連結会計年度末に比べ15億3千5百万円増加し、284億3千8百万円となり、自己資本比率は34.5%となりました。

b. 経営成績**(売上高及び営業利益)**

売上高につきましては、第2「事業の状況」の3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1)経営成績等の状況の概要に記載のとおりであります。

販売費及び一般管理費は、近年のエネルギー価格の高騰、新規出店費用および既存店の改装費用の発生等により前連結会計年度に比べ11億3千万円増加の481億7千3百万円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ8億8千7百万円減少の53億9千3百万円となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外損益は、営業外収益が前連結会計年度に比べ9千4百万円減少し、6億8千3百万円、営業外費用は、前連結会計年度に比べ5千7百万円減少し、1億5千9百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ9億2千4百万円減少し、59億1千7百万円となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損益は、特別利益が前連結会計年度に比べ4千8百万円増加し、1億5千3百万円、特別損失は、減損損失、災害による損失および賃貸契約解約損を計上し、前連結会計年度に比べ3億8千1百万円増加し、9億6千9百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は51億1百万円となり、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を調整した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ13億8千3百万円減少し、27億7百万円となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、商品仕入に伴う決済資金、販売費及び一般管理費等の営業費用及び新規出店費用、既存店の改装費用等の設備投資によるものであり、営業活動によるキャッシュ・フローを財源とすることを基本とし、必要に応じて銀行借入により資金調達を行うこととしております。

また、当社は、事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、グループ内資金の活用を基本として、子会社の資金を含め当社グループ内の資金需要に備えるとともに、資金の短期流動性を確保するためコミットメントライン（シンジケート方式）60億円の融資限度枠を設定しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業の継続的な成長基盤を確立することを経営上の重要課題であると認識し、3年間の中期経営計画を策定しております。中期経営計画の策定にあたっては、今後の出店戦略、商品戦略、出店地域ごとの外部経営環境要因を考慮し、每期更新を行っております。目標とする経営指標の当連結会計年度の実績は下記表の通りであります。

当社グループは今後も、事業の継続的な成長基盤を盤石とすべく、人材の確保、既存事業の深耕、新規事業の開拓、グループ全体でのコストコントロールによるコスト削減を着実に遂行し、引き続き企業価値の向上に努めてまいります。

	2023年2月期（目標）	2023年2月期（実績）
営業収益	155,650百万円	149,191百万円
経常利益	7,000百万円	5,917百万円
経常利益率	4.5%	4.0%

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、ホームセンターを主力業態とし、専門店のドミナント化を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度における、設備投資の総額は6,760百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、ダイユーエイトにおいて、ホームセンターダイユーエイト会津坂下店（福島県）、エイトプロ郡山安積店、計2店舗の開設を中心とする総額1,027百万円、タイムにおいて、ホームセンタータイム岡南店（岡山県）、1店舗の開設を中心とする総額890百万円、ホームセンターバローにおいて、ホームセンターバロー千音寺店（愛知県）、1店舗の開設を中心とする総額2,829百万円、アミーゴにおいて、ペットワールドアミーゴ豊橋牧野店（愛知県）、ペットワールドアミーゴ千音寺店（愛知県）、ペットワールドアミーゴ屋島店（香川県）、計3店舗の開設を中心とする総額1,198百万円、その他において、ホームセンターハッピー能代店（秋田県）、DOG&CAT JOKER コピス吉祥寺店、計2店舗の開設等を中心とする総額815百万円の投資を実施いたしました。

なお、上記投資金額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しており、当連結会計年度における、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	リース資産	その他	合計	
本社他 (福島県他)	その他	事務所	()	3	59	3	67	21

- (注) 1 その他の内訳は、工具器具備品であります。
 2 従業員数には、準社員及びパートタイマー・アルバイトは含まれておりません。
 3 連結会社以外から賃借している主要な設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備内容	土地 面積 (千㎡)	年間 賃借料 (百万円)	年間 リース料 (百万円)
本社他 (福島県他)	その他	事務所	()	19	31

(2) 子会社

2023年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	リース資産	その他	合計	
㈱ダイユーエイト	黒岩店他 (福島県他)	ダイユーエイト	店舗等	1,906 (32)	10,894	692	95	13,588	483
㈱タイム	西市店他 (岡山県他)	タイム	店舗等	1,988 (20)	2,463	309	300	5,062	186
㈱ホームセンター パロー	高山店他 (岐阜県他)	ホームセンター パロー	店舗等	()	3,058		1,012	4,071	659
㈱アミーゴ	福島西店他 (福島県他)	アミーゴ	店舗等	482 (2)	2,452	479	445	3,860	253
㈱アレンザ・ジャパン	本社他 (東京都他)	その他	事務所	()			0	0	6
㈱日敷	湯沢店他 (秋田県他)	その他	店舗等	537 (30)	1,353	134	24	2,049	73
(有)アグリ元気岡山	吉備路農園他 (岡山県他)	その他	店舗等	2 (0)	90	16	12	122	30
㈱ジョーカー	そごう横浜店他 (東京都他)	その他	店舗等	()	413	7	14	435	103

- (注) 1 その他の内訳は、機械装置、車両運搬具、工具器具備品及び少額資産の合計であります。
 2 従業員数には、準社員及びパートタイマー・アルバイトは含まれておりません。
 3 連結会社以外から賃借している主要な設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備内容	土地 面積 (千㎡)	年間 賃借料 (百万円)	年間 リース料 (百万円)
㈱ダイユーエイト	黒岩店他 (福島県他)	ダイユーエイト	店舗等	1,307	2,899	454
㈱タイム	西市店他 (岡山県他)	タイム	店舗等	302	1,153	294
㈱ホームセンター パロー	高山店他 (岐阜県他)	ホームセンター パロー	店舗等	687	3,982	41
㈱アミーゴ	福島西店他 (福島県他)	アミーゴ	店舗等	516	1,525	215
㈱アレンザ・ジャパン	本社他 (東京都他)	その他	事務所等			15
㈱日敷	湯沢店他 (秋田県他)	その他	店舗等	141	133	56
(有)アグリ元気岡山	吉備路農園他 (岡山県他)	その他	店舗等	72	15	14
㈱ジョーカー	そごう横浜店他 (東京都他)	その他	店舗等	6	395	7

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

現在計画中の設備新設の状況は次のとおりであります。

2023年2月28日現在

会社名	セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着工 年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
(株)ダイユーエイト	ダイユー エイト	エイトプロ 岩沼店他1店舗 (宮城県岩沼市他)	店舗	582	0	自己資金 及び借入金	2023年6月	2024年1月
(株)タイム	タイム	タイム 北島店 (徳島県板野郡)	店舗	848	555	自己資金 及び借入金	2022年9月	2023年3月
(株)ホームセンター パロー	ホームセンター パロー	プロサイト 瀬戸店 (愛知県瀬戸市)	店舗	114	0	自己資金 及び借入金	2023年5月	2023年7月
(株)アミーゴ	アミーゴ	ペットワールドアミーゴ 北島店他5店舗 (徳島県板野郡他)	店舗	1,432	120	自己資金 及び借入金	2022年9月	2023年12月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,193,386	30,193,386	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	30,193,386	30,193,386		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年5月1日からこの有価証券提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

株式会社ダイユーエイトが既に発行している新株予約権は、2016年9月1日の株式移転効力発生日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付いたしました。当社が交付した新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2014年5月16日 (注)1	2015年5月15日 (注)1	2016年4月8日 (注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び株式会社 ダイユーエイト取締役 (社外取締役を除く)6	当社及び株式会社 ダイユーエイト取締役 (社外取締役を除く)6	当社及び株式会社 ダイユーエイト取締役 (社外取締役を除く)7
新株予約権の数(個)	112(注)2	99(注)2	125(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,432	普通株式 10,989	普通株式 13,875
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により 交付される株式1株当 たりの金額を1円とし、こ れに付与株式数を乗じた 金額とする。	新株予約権の行使により 交付される株式1株当 たりの金額を1円とし、こ れに付与株式数を乗じた 金額とする。	新株予約権の行使により 交付される株式1株当 たりの金額を1円とし、こ れに付与株式数を乗じた 金額とする。
新株予約権の行使期間	2016年9月1日～ 2044年6月10日	2016年9月1日～ 2045年6月10日	2016年9月1日～ 2046年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	(注)3	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5	(注)5

当事業年度の末日(2023年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 株式会社ダイユーエイトにて決議された年月日を記載しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、111株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。
5. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、いかに定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
新株予約権の取得に関する事項
・新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償ですることができる。
・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記(注)2に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日(注)1	14,977,114	30,151,317		2,000	4,425	13,529
2019年5月20日(注)2	1,443	30,152,760	0	2,000	0	13,530
2020年3月3日(注)2	7,437	30,160,197	1	2,002	1	13,531
2020年3月4日(注)2	8,769	30,168,966	2	2,004	2	13,534
2021年5月20日(注)2	11,655	30,180,621	3	2,007	3	13,537
2021年5月21日(注)2	12,765	30,193,386	3	2,011	3	13,540

(注) 1. 2019年4月1日付で実施した株式会社ホームセンターパローとの株式交換(交換比率7,488.557:1)による増加であります。

2. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		18	18	286	37	64	27,782	28,205	
所有株式数 (単元)		17,776	748	180,863	1,490	87	100,047	301,011	92,286
所有株式数 の割合(%)		5.91	0.25	60.09	0.49	0.03	33.24	100.00	

(注) 1 自己株式70,140株は、「個人その他」に701単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式は、「その他の法人」に31単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社パローホールディングス	岐阜県恵那市大井町180番地の1	15,277	50.72
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,299	4.31
株式会社アサクラ・HD	福島県福島市大笹生座頭石26番地の8	975	3.24
浅倉 俊一	福島県福島市	279	0.93
ダイユーエイト社員持株会	福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地	268	0.89
浅倉 友美	福島県福島市	175	0.58
アイリスオーヤマ株式会社	宮城県仙台市青葉区五橋二丁目12番1号	174	0.58
浅倉 俊之	福島県福島市	155	0.52
浅倉 トヨ	福島県福島市	133	0.44
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	132	0.44
計		18,872	62.65

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 70,100		権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,031,000	300,310	同上
単元未満株式	普通株式 92,286		同上
発行済株式総数	30,193,386		
総株主の議決権		300,310	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,100株(議決権31個)含まれて
おります。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アレンザホールディングス 株式会社	福島県福島市太平寺字 堰ノ上58番地	70,100		70,100	0.23
計		70,100		70,100	0.23

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2018年5月25日開催の定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬制度を導入しております。詳細は「第4 提出会社の状況 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年1月19日)での決議状況 (取得期間 2023年1月20日~2023年2月17日)	上限 60,000	上限 78
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	60,000	61
残存決議株式の総数及び価額の総額		16
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		21.38
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		21.38

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	110	0
当期間における取得自己株式	66	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式 の処分)	52,500	20		
保有自己株式数	70,140		70,206	

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

(1) 基本方針

株主に対する利益還元につきましては、将来の事業展開と経営基盤の一層の充実強化を図り、業績の進展状況、基準配当性向30%等に基づき決定していく方針であります。

当社は、定款にて剰余金配当の決定機関及び剰余金配当に関する条項を以下のとおり定めております。

- ・第20条 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
- ・第40条 当社の剰余金の配当は、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に支払う。
- ・第41条 当社は、取締役会の決議によって毎年8月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める金銭による中間配当を行うことができる。
- ・第43条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる。

上記の基本方針及び定款に基づき、配当金の支払は、中間配当と期末配当の年2回実施することとしております。

(2) 当期の配当について

上記の基本方針に基づき、当期の利益配当につきましては、以下のとおり決議いたしました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月20日 取締役会決議	573	19
2023年5月24日 定時株主総会決議	572	19

(3) 内部留保資金について

内部留保資金につきましては、今後ますます激化する競争に対処しローコストに徹した新規店舗開設及び既存店舗改装の設備資金に有効投資し、これにより売上高の拡大、自己資本利益率の一層の向上を図ってまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社が、グループ内の事業会社を支配・管理を行う持株会社として、「お客様」「お取引先様」「株主様」「地域社会」「社員」等すべてのステークホルダーから支持され続けるためには、法令等を遵守し業務の適正を確保するための体制整備を行い、企業価値を向上させていくことが使命と考えます。

そのためには、コーポレート・ガバナンスの徹底・強化が基盤になるとの認識のもと、監査等委員会設置会社として、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能を強化することで、より透明性の高い経営の実現を目的とする体制としております。

また、コンプライアンスの意識を一層高めるための研修・教育を徹底し、かつ積極的な情報開示を推進することで経営の透明性を高め、さらなるコーポレート・ガバナンス体制の充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

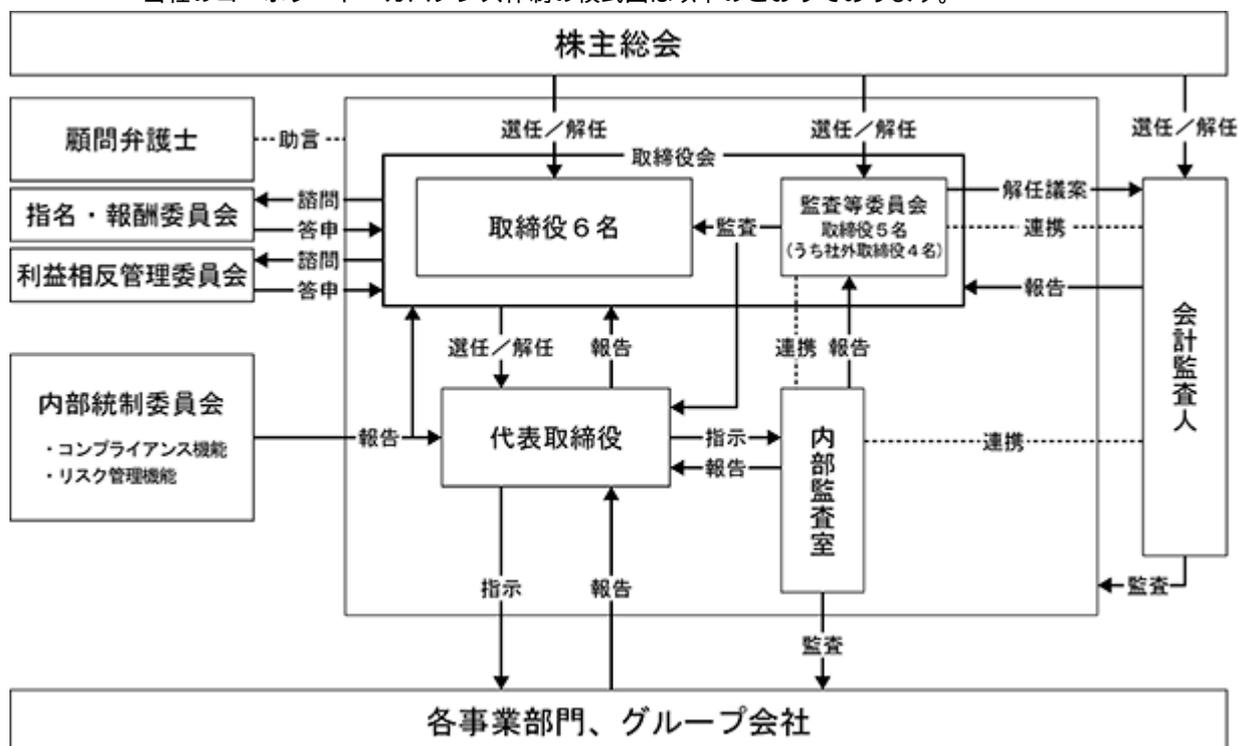
当社は、監査等委員会設置会社を採用しております。

当社の取締役会是有価証券報告書提出日（2023年5月25日）現在、代表取締役社長 和賀登盛作を議長とし、取締役6名、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）で構成され、その構成員の氏名は後記「(2) [役員の状況] 役員一覧」のとおりです。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、法令や定款に定める事項について審議・決定する他、経営や業務執行の監視機能、牽制機能の整備・強化を行っております。

取締役会に次ぐ重要会議である経営会議は、常勤監査等委員である取締役を含む常勤取締役、商品本部長、店舗開発部長で構成しており、オブザーバーとして主要子会社の社長、営業本部長または商品（統括）部長が参加しております。経営会議は月1回開催し、業務執行に関する取締役会から委任された事項の報告・検討及び決定を行っております。

監査等委員会は有価証券報告書提出日（2023年5月25日）現在、社外取締役監査等委員 梅津茂巳を議長とし監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）で構成され、その構成員の氏名は後記「(2) [役員の状況] 役員一覧」のとおりです。監査等委員会は、原則、毎月1回開催し、取締役の業務執行を監督しております。また、当社グループでは、内部監査部門による法令やコンプライアンスの遵守と透明かつ効率的な経営の観点から業務執行状況の監査を行い、適宜改善や助言、提案を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



b. 企業統治の体制を採用する理由

取締役会において議決権を有する監査等委員である取締役により、経営に対する監視監督機能を強化することで、経営における透明性の高いガバナンス体制を構築・維持し、結果として継続的な当社グループの企業価値向上が図られるものと判断し、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下、内部統制という。）を整備するため、取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

「内部統制システムの基本方針」は、次のとおりです。

(a) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 企業行動憲章を制定し、代表取締役がその精神を役員及び使用人に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- 2) 代表取締役社長が任命する取締役（監査等委員である取締役を除く。）を委員長とする内部統制委員会は、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告する。各業務担当取締役は、各業務部門固有のコンプライアンス・リスクを分析し、その対策を具体化する。
- 3) 各業務部門の責任者及び取締役並びに監査等委員である取締役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに内部統制委員会に報告する体制を構築する。使用人が直接報告することを可能とするコンプライアンス・ホットラインを設ける。報告・通報を受けた内部統制委員長は、その内容を調査し再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施する。
- 4) 使用人の法令・定款違反行為については、内部統制委員会から人事部に処分を求め、役員の法令・定款違反については、内部統制委員会が取締役会に具体的な処分を答申する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

代表取締役社長が任命する取締役（監査等委員である取締役を除く。）を取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理を全社的に統括する責任者とする。任命された取締役は、文書管理規程に従い職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査等委員である取締役は文書管理規程により、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、当社グループの個々のリスクについて管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、総務部を中心とした情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

また、内部監査室はグループ各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役に報告し、代表取締役は取締役会にその改善策を諮る。

(d) 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- 1) 職務権限・意思決定ルールの方針策定
- 2) 取締役及び部・室長を構成員とする業績検討会の開催
- 3) 取締役会による中期経営計画の方針策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定及びITを活用した月次・四半期業績管理の実施
- 4) 業績検討会、経営会議、取締役会による月次実績のレビューと改善策の実施

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 内部監査室は、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等、内部統制活動を円滑に推進するために必要な役割を担う。
- 2) 当社取締役、部室長及びグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- 3) 当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を内部統制委員会委員長及び上記(b)の責任者に報告し、内部統制委員会委員長は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

(f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査等委員である取締役は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員である取締役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

(g) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
1) 監査等委員会に報告すべき事項を定める規程を監査等委員会と協議の上制定し、取締役は次に定める事項を報告することとする。
イ. 経営会議で決議された事項
ロ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
ハ. 毎月の経営状況として重要な事項
ニ. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
ホ. 重大な法令・定款違反
ヘ. コンプライアンス・ホットラインの通報状況及び内容
ト. その他コンプライアンス上重要な事項
2) 使用人は前項ロ.及びホ.に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員である取締役に直接報告することができるものとする。

(h) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会と代表取締役の定期的な意見交換会を設ける。監査等委員会は必要に応じて独自に顧問弁護士を委嘱することができ、とりわけ専門性の高い法務・会計事項については、専門家に相談できる機会を保障されるものとする。

b. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他会社の業務の適正を確保するための運用状況の概要は以下のとおりです。

(a) 内部統制システム全般について

当社及び当社グループ全体の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

(b) 監査等委員会の運用状況について

監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席等を通じ、取締役から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。

(c) 内部監査について

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施しております。内部監査室は、監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告しております。

c. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(a) 基本的な考え方

当社グループは「企業行動憲章」において、社会からの信頼を確保するため、企業や市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を排除すると定めております。具体的には、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、不当要求等は断固として受け入れず、警察及び弁護士等の外部機関と連携のもと、組織として対応することを基本方針としております。

(b) 整備状況

当社グループは「反社会的勢力排除マニュアル」を制定し、反社会的勢力排除のため本部及び店舗に不当要求防止責任者を配置し、速やかに対応できる体制づくりをしております。また、警察、暴力団排除活動団体等の外部機関と連絡を密に情報収集に努め、不当要求等に対しては連携を取りながら対応してまいります。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D & O保険）契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役（監査等委員である取締役を含む）、管理職従業員、子会社の取締役、監査役及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

なお、当連結会計年度において、本契約の対象となる損害賠償請求を受けた実績はございません。

f. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元等を行うため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款で定めております。

(b) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(c) 取締役への委任

当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議をもって、重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨定款に定めており、重要事項は原則として取締役会に付議しております。

(d) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

g. 取締役の定員

当社の取締役は16名以内とする旨定款に定めております。

また、当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

h. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼CEO	浅倉俊一	1950年1月18日生	1976年4月 株式会社アサクラ(現株式会社ダイユーエイト)設立 代表取締役社長 1977年6月 株式会社ダイユーエイト(商号変更)代表取締役社長 2016年9月 当社代表取締役社長 2019年4月 株式会社パローホールディングス取締役(現任) 2021年12月 株式会社パローフィナンシャルサービス取締役(現任) 2023年3月 株式会社ダイユーエイト代表取締役会長兼CEO(現任) 2023年5月 当社代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)2	279,639
代表取締役社長	和賀登盛作	1959年5月4日生	1983年12月 株式会社富士屋入社 2000年1月 株式会社パロー(現株式会社パローホールディングス) HC商品部長 2004年7月 同社HC営業部長 2011年6月 同社取締役(現任) 2014年1月 同社取締役HC営業部長 2015年6月 株式会社ホームセンターパロー代表取締役社長(現任) 2018年2月 株式会社ファースト代表取締役社長(現任) 2019年4月 当社取締役副社長営業本部長兼ホームセンターパロー 担当 2023年3月 株式会社アレンザ・ジャパン取締役会長(現任) 2023年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	14,900
常務取締役 タイム担当	吉原重治	1961年3月1日生	2002年6月 株式会社リックコーポレーション(現株式会社タイム) 入社 2010年5月 同社取締役商品統括部ゼネラルマネージャー 2016年5月 同社専務取締役営業本部長 2016年9月 当社取締役アミーゴ事業担当 2017年3月 株式会社タイム代表取締役社長(現任) 2017年5月 当社常務取締役ホームセンター事業統括 2019年4月 当社常務取締役タイム担当(現任)	(注)2	81,800
常務取締役 経営戦略室長 兼 情報システム 財務担当	三瓶善明	1952年11月11日生	1980年11月 株式会社ダイユーエイト入社 1989年3月 同社取締役管理本部長 1990年4月 同社常務取締役管理本部長 2001年4月 同社専務取締役経営企画室長 2016年9月 当社取締役経営戦略室長兼情報システム・財務担当 2017年5月 当社常務取締役経営戦略室長兼情報システム・財務 担当(現任)	(注)2	79,159
取締役 内部統制委員長 兼 アミーゴ担当	中村友秀	1967年3月10日生	1989年3月 株式会社リックコーポレーション(現株式会社タイム) 入社 2011年5月 同社取締役アミーゴ事業部ゼネラルマネージャー 2015年9月 株式会社ジョーカー代表取締役 2016年5月 株式会社リックコーポレーション(現株式会社タイム) 常務取締役 2017年3月 株式会社アミーゴ代表取締役社長(現任) 2017年5月 当社取締役ペット専門店事業統括 2020年5月 当社取締役内部統制委員長兼アミーゴ担当(現任)	(注)2	78,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	田代正美	1947年6月9日生	1977年4月 株式会社パロー(現株式会社パローホールディングス)入社 1979年11月 同社取締役 1984年11月 同社常務取締役 1990年10月 同社専務取締役 1994年6月 同社代表取締役社長 2015年4月 同社代表取締役会長兼社長 株式会社ホームセンターパロー取締役(現任) 2019年4月 当社取締役(現任) 2021年12月 株式会社パローフィナンシャルサービス取締役(現任) 2022年6月 株式会社パローホールディングス代表取締役会長兼CEO(現任) 株式会社パロー代表取締役会長(現任) 2022年8月 株式会社アクトス代表取締役会長(現任)	(注)2	
取締役 (常勤監査等委員)	齋藤徹	1957年5月1日生	2007年11月 株式会社ダイユーエイト入社 2015年5月 同社監査役 2016年9月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)3	2,553
取締役 (監査等委員)	梅津茂巳	1953年4月8日生	1977年4月 株式会社東邦銀行入行 2008年6月 同行取締役本店営業部長 2014年5月 株式会社ダイユーエイト監査役 2016年9月 当社社外取締役監査等委員(現任) 2017年4月 一般財団法人ふくしま未来研究会理事・事務局長(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	鈴木和郎	1959年1月6日生	1981年4月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)東京事務所 1984年7月 等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)仙台事務所 1986年4月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)福島事務所 1995年5月 同法人社員 2007年6月 日本公認会計士協会東北会常任幹事 2010年6月 同協会福島県会長 2015年6月 福島地方最低賃金審議会会長 2017年12月 鈴木和郎公認会計士事務所開業(現任) 2018年4月 福島県立医科大学監事 2018年9月 公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構監事(現任) 2020年5月 当社社外取締役監査等委員(現任) 2020年6月 株式会社福島銀行社外監査役(現任) 2021年6月 公益社団法人福島相双復興推進機構監事(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	太田絢子	1977年11月12日生	2011年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平出・高橋法律事務所(現PLAZA総合法律事務所)入所(現任) 2017年3月 株式会社アミーゴ社外監査役 2020年5月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	鉢村健	1959年7月6日生	1982年4月 日本銀行入行 2001年11月 同行発券局総務課長 2005年3月 同行福島支店長 2008年4月 同行国際局参事役 2008年5月 JICA長期専門家(ベトナム中央銀行上級顧問) 2011年6月 内閣官房東京電力経営財務調査委員会次長 2011年7月 内閣官房審議官東日本大震災復興対策本部 2012年2月 復興庁政策参与兼統括官付審議官 2012年10月 日本銀行神戸支店長 2015年6月 株式会社ルネサンス社外監査役(現任) 2016年8月 株式会社青山トラスト会計社特別顧問(現任) 2017年3月 凸版印刷株式会社顧問(現任) 2018年6月 日本化学産業株式会社社外取締役(現任) 2019年8月 令和総合研究所株式会社代表取締役(現任) 2020年5月 当社社外取締役監査等委員(現任) 2022年11月 一般財団法人日本デューデリジェンス協会代表理事(現任)	(注)3	
合計					536,351

- (注) 1. 取締役(監査等委員)梅津茂巳氏、鈴木和郎氏、太田絢子氏及び鉢村健氏は社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2022年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外取締役（監査等委員である取締役）の状況

当社の社外取締役は4名であり、監査等委員である取締役であります。

氏名	当社との関係	選任の理由
梅津 茂巳	梅津茂巳氏は、過去、当社の取引先である株式会社東邦銀行に2010年6月まで在籍し、その間、取締役など要職を歴任しておりました。なお、同行から当社グループの借入金は、2023年2月末現在で2,316百万円であります。	梅津茂巳氏は、金融機関における長年の経験があり、専門的な経験、実績、見識を有しております。また、同氏は当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
鈴木 和郎	鈴木和郎氏は、過去、当社及び当社子会社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に2017年11月まで在籍し、その間、業務執行社員など要職を歴任しておりました。なお、2023年2月期に係る当社及び当社子会社の会計監査人の報酬等の額は61百万円であります。	鈴木和郎氏は、公認会計士の資格を有しており、専門的な経験、実績、見識を有しております。また、同氏は当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
太田 絢子	太田絢子氏は、現在、PLAZA総合法律事務所にも所属しており、同事務所と当社との取引実績は、2023年2月期の当社連結決算における連結売上高の2%未満と少額であります。	太田絢子氏は、弁護士として企業法務に関する専門的な経験、実績、見識を有しております。また、同氏は当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
鉢村 健	該当なし	鉢村健氏は、日本銀行で培われた専門的な経験、実績、見識を有しております。また、同氏は当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

当社の社外取締役監査等委員が企業統治において果たす機能及び役割は、「(1) [コーポレート・ガバナンスの概要] 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 a. 企業統治の体制の概要」に記載のとおりです。

当社では、独立社外取締役の選任にあたり、経営監督機能を十分に発揮するために、独立性確保を重視しております。独立性の判断につきましては、東京証券取引所が定める規則に従い定めた、以下の「社外役員の独立性基準」に基づき独立社外取締役を選任しております。

「独立役員の独立性基準」

当社においては、以下に該当しない者を、独立性を有する社外役員としております。

- a. 当社または当社の子会社または関連会社の現在の業務執行者及び過去10年以内に業務執行者であった者
- b. 当社または当社の子会社または関連会社を主要な取引先とする者
 - 1 (当該者が法人等である場合はその業務執行者)
- c. 当社または当社の子会社または関連会社の主要な取引先
 - 2 (主要な取引先が法人等である場合はその業務執行者)
- d. 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している大株主（保有者が法人等である場合はその業務執行者）
- e. 当社または当社の子会社または関連会社から、役員報酬以外に直前3事業年度において、平均して100万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者（コンサルタント、公認会計士、税理士、弁護士、司法書士等の各専門家）または、当該組織の平均年間総費用の30%以上の金銭その他の財産上の利益を得ている団体に現在所属している者
- f. 当社または当社の子会社または関連会社から役員を受け入れている会社及びその子会社に現在所属している者
- g. 上記a. からf. までの近親者（配偶者または二親等以内の親族）
 - 1 当社または当社の子会社または関連会社を主要な取引先とする者は以下のとおり。

当社または当社の子会社または関連会社に対して製品またはサービスを提供している取引先で、直前3事業年度における当社及びその子会社及び関連会社への取引額がどちらかの連結売上高の2%以上の者
 - 2 当社または当社の子会社または関連会社の主要な取引先とは以下のとおり。

当社または当社の子会社または関連会社が製品またはサービスを提供している取引先で、直前3事業年度における当社及びその子会社及び関連会社への取引額がどちらかの連結売上高の2%以上の者

社外取締役（監査等委員である取締役）による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

後記「(3)【監査の状況】 監査等委員監査の状況」に記載のとおりです。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員監査につきましては、社外取締役4名を含む5名の監査等委員が監査の方針・職務の分担等を含め、取締役会等の会議体へ随時出席し、取締役会及び取締役の意思決定・業務執行に関し十分な監視機能を果たすとともに、会計監査人とは監査報告等の定期的な会合を含め、必要に応じて情報交換を行い、相互連携を強めております。また、監査等委員は内部監査室による監査への立会などを行うほか、内部監査室と随時意見交換を行っております。

なお、監査等委員会には、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している監査等委員がおります。

当期において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	齋藤 徹	12	12
監査等委員（社外）	梅津 茂巳	12	12
監査等委員（社外）	鈴木 和郎	12	12
監査等委員（社外）	太田 絢子	12	12
監査等委員（社外）	鉢村 健	12	12

監査等委員会における主要な検討事項は、監査方針策定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、監査報告書の作成、会計監査人の専任、会計監査人の報酬に関する同意、取締役等の専任・報酬に関する意見形成等があります。

監査等委員は、幅広い見識と豊富な経験を活用して独立・中立の立場から客観的に監査意見を表明するとともに、取締役会並びに監査等委員会において忌憚のない意見を述べております。

また、常勤の監査等委員の活動として、取締役会等、社内の重要な会議へ出席し、取締役及び使用人の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて稟議書をはじめとする重要な書類の閲覧、取締役及び使用人に対して助言を行うとともに、非常勤監査等委員、会計監査人及び内部監査室との連携を図り、有効な監査に取り組んでおります。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役直属の内部監査室3名が、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、適宜当社及び子会社に対して実施しております。内部統制システムの運用状況をはじめ業務執行部門の活動全般にわたり監査し、業務の改善に向け、助言や勧告を行い、不祥事の未然防止・管理体制の強化を図っております。また、監査等委員である取締役、会計監査人と密接な連携を図り、効率的、合理的な監査体制を整備してまいります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

24年

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

大録 宏行

水野 友裕

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名、その他 23名

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人からの監査方針及び監査計画を基に当社の会計監査人として必要な専門性、独立性を有していること、監査業務体制の整備状況、監査費用の妥当性を総合的に判断し選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人の監査方針及び監査体制を聴取するとともに監査計画、監査の実施状況の報告を受ける等、監査法人の活動実績を確認し監査品質等を評価しております。また、監査法人の独立性、専門性について定期的に説明を受け、その妥当性の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	52		53	
連結子会社	8		8	
計	60		61	

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬については、上記のほか前連結会計年度に係る追加報酬が2百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

前連結会計年度 該当事項はありません。

当連結会計年度 該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

なお、会社法の定めにより監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬の見積もりの算出根拠などの適切性を確認し検討した上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の決定に関する方針

1) 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬等により構成されております。

2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら総合的に勘案し、「取締役等報酬等規程」に定める取締役報酬等の算定基準に基づき決定するものとしております。

3) 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給することとしております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしております。

4) 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬とするために、事前交付型の譲渡制限付株式報酬（RS）としております。各取締役（監査等委員である取締役を除く）への支給時期及び配分については、当社の業績、役位等を踏まえ、毎事業年度において取締役会において決定するものとしております。また、譲渡制限期間は1年間から5年間までのうち取締役会で定める期間とし、譲渡制限解除等の条件については「当社グループ取締役に係る譲渡制限付株式規程」に詳細を定めております。

5) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬：業績連動報酬等：株式報酬等＝6：2：2を目安（KPIを100%達成の場合）とし、6)の委任を受けた代表取締役会長は、種類別の報酬割合を目安として取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。なお、業績の変化等による種類別の報酬割合の変更については、取締役会で決定するものとしております。

6) 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、透明性・客観性を高めるために、取締役会の諮問機関として取締役（監査等委員である取締役を除く）2名、社外取締役4名で構成する指名・報酬委員会にて内容を検討の後、取締役会決議に基づき代表取締役会長浅倉俊一がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬の額及び各取締役（監査等委員である取締役を除く）の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。権限を委任している理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、適切な判断が可能であると考えているためであります。

なお、株式報酬については、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役（監査等委員である取締役を除く）個人別の割当株式数を決定することとしております。

b. 監査等委員である取締役、社外取締役の報酬に関する方針

監査等委員である取締役及び社外取締役は基本報酬のみの支給としております。

当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	101	80		21	5
監査等委員である取締役(社外取締役を除く)	8	8			1
社外役員	14	14			4

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額は2017年5月26日開催の定時株主総会決議において、年額200百万円以内と決議いただいております。同決議時点での取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は8名であります。
2. 上記取締役(監査等委員である取締役を除く)の金銭報酬額とは別枠で、取締役(監査等委員である取締役を除く)の譲渡制限付株式に関する報酬は2018年5月25日開催の定時株主総会決議において、年額100百万円以内と決議いただいております。同決議時点での取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は8名であります。
3. 監査等委員である取締役の報酬額は2017年5月26日開催の定時株主総会決議において、年額40百万円以内と決議いただいております。同決議時点での監査等委員である取締役の員数は4名であります。
4. 譲渡制限付株式報酬による報酬額は、当事業年度に費用計上した額であります。
5. 当事業年度に取締役(監査等委員である取締役を除く)に交付した譲渡制限付株式は21,000株(1株当たりの払込価格は2022年6月15日の終値である969円)であります。
6. 期末現在の人員数は取締役(監査等委員である取締役を除く)6名、監査等委員である取締役5名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役(監査等委員である取締役を除く)1名が存在していることによるものであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株価の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

株式会社ダイユーエイトにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社ダイユーエイトについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(政策保有に関する方針)

当社グループでは、政策投資目的で保有する株式について、業務提携や事業シナジーが見込める等、投資先企業との取引関係の維持・強化により当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合には、経営戦略の一環として保有することを基本方針としております。

(保有意義の検証)

政策投資目的で保有する上場株式について、個別に保有の目的の適切性及び保有に伴う便益やリスクの観点から保有の意義、経済合理性を毎年取締役会で検証し、保有の妥当性が認められない場合には、投資先企業の十分な理解を得た上で、売却を進めます。

保有の意義を検証する項目としては、投資先企業との関係性の重要度（取引高、情報力、技術力、安定調達等）、業務提携先としての経済効果（シナジー、ノウハウ）、配当利回り、の3項目とし、保有の意義を総合的に判断します。

(保有意義の検証結果)

2023年2月末時点の政策投資目的で保有する上場株式11銘柄を対象に保有の妥当性を検証した結果、投資先企業との関係性の重要度、経済合理性等から、保有の妥当性が十分認められると判断しました。なお、2022年2月末時点から2023年2月末時点までに、保有する銘柄数及び株式数の増減はありません。

(議決権行使の方針)

政策保有株式の議決権行使については、当該議案の内容が投資先企業及び当社グループの企業価値の維持及び中長期的な企業価値の向上に資するものであるか否か適切に判断し行使してまいります。具体的には、コンプライアンスに問題があると判断される議案及び適切なコーポレート・ガバナンス体制の構築上問題があると判断される議案及び株主価値を毀損する可能性があるかと判断される議案につきましては、反対する方針であります。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	34
非上場株式以外の株式	11	287

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社カンセキ	83,000	83,000	株式の安定化	有
	126	160		
株式会社東邦銀行	200,000	200,000	取引関係等の円滑化のため	無
	48	42		
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	17,674	17,674	取引関係等の円滑化のため	無
	37	26		
こころネット株式会社	40,000	40,000	株式の安定化	有
	36	35		
株式会社テスク	3,000	3,000	株式の安定化	有
	10	10		
株式会社福島銀行	32,900	32,900	取引関係等の円滑化のため	無
	8	7		
株式会社大東銀行	10,100	10,100	取引関係等の円滑化のため	有
	7	7		
株式会社北日本銀行	2,305	2,305	取引関係等の円滑化のため	有
	4	3		
株式会社じもと ホールディングス	7,400	7,400	取引関係等の円滑化のため	無
	3	5		
株式会社天馬	1,000	1,000	株式の安定化	有
	2	2		
大正製薬株式会社	300	300	株式の安定化	無
	1	1		

(注) 定量的な保有効果の記載については、取引契約書上の問題等があり差し控えさせていただきます。保有の合理性は、保有先との取引状況の推移、保有先の業績動向、当社の事業の状況や中長期的な経済合理性・将来の見通しを踏まえて具体的に精査し、保有の意義・目的について、定期的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 4,381	3 3,601
売掛金	1,748	1 2,061
棚卸資産	6 23,983	6 25,977
未収入金	3 5,487	3 5,547
その他	1,072	1,234
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	36,672	38,421
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3, 4 40,403	3, 4 44,733
減価償却累計額	22,595	23,842
建物及び構築物(純額)	17,808	20,890
土地	3 4,121	3 4,109
リース資産	3,138	3,432
減価償却累計額	1,692	1,732
リース資産(純額)	1,446	1,700
建設仮勘定	1,226	689
その他	3, 4 7,932	3, 4 8,393
減価償却累計額	6,210	6,484
その他(純額)	1,721	1,909
有形固定資産合計	26,323	29,298
無形固定資産		
借地権	2,781	2,778
のれん	1,609	1,515
リース資産	110	138
その他	2,249	2,438
無形固定資産合計	6,751	6,870
投資その他の資産		
投資有価証券	3 455	3 408
敷金及び保証金	3 5,622	3 6,019
繰延税金資産	1,174	1,066
その他	2 564	2 443
貸倒引当金	40	36
投資その他の資産合計	7,775	7,902
固定資産合計	40,850	44,072
資産合計	77,523	82,493

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,184	9,194
電子記録債務	6,935	7,087
短期借入金	1,418	4,925
1年内返済予定の長期借入金	3 4,750	3 4,831
リース債務	681	737
未払金	3,821	3,717
未払法人税等	534	1,167
未払消費税等	269	333
役員賞与引当金	47	42
ポイント引当金	450	
設備関係電子記録債務	640	685
契約負債		756
閉店損失引当金	3	
その他	1,810	1,854
流動負債合計	30,546	35,334
固定負債		
長期借入金	3 13,250	3 11,378
リース債務	1,248	1,494
役員退職慰労引当金	126	137
退職給付に係る負債	1,124	1,135
資産除去債務	1,385	1,587
その他	3 1,749	3 1,773
固定負債合計	18,885	17,507
負債合計	49,432	52,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,011	2,011
資本剰余金	12,453	12,502
利益剰余金	12,460	13,974
自己株式	1	61
株主資本合計	26,923	28,426
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	0
退職給付に係る調整累計額	27	11
その他の包括利益累計額合計	21	11
新株予約権	19	19
非支配株主持分	1,169	1,193
純資産合計	28,091	29,651
負債純資産合計	77,523	82,493

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
売上高	153,021	1 145,112
売上原価	2 103,614	2 95,624
売上総利益	49,406	49,488
営業収入	3,917	1 4,079
営業総利益	53,324	53,567
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,797	1,835
給料	15,653	16,247
賞与	2,220	2,176
退職給付費用	268	282
福利厚生費	2,874	2,949
不動産賃借料	9,306	9,544
リース料	301	285
水道光熱費	1,738	2,338
減価償却費	2,600	2,911
のれん償却額	94	94
その他	9,186	9,507
販売費及び一般管理費合計	47,042	48,173
営業利益	6,281	5,393
営業外収益		
受取利息	33	31
受取配当金	7	8
受取手数料	487	404
その他	249	239
営業外収益合計	778	683
営業外費用		
支払利息	102	84
借入手数料	80	12
為替差損	9	41
その他	25	21
営業外費用合計	217	159
経常利益	6,842	5,917
特別利益		
固定資産売却益	3 7	3 0
国庫補助金	24	47
保険金収入	6	
助成金収入	25	47
違約金収入	20	
災害損失引当金戻入額	17	
受取損害賠償金	4	57
その他		1
特別利益合計	105	153

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
特別損失		
固定資産売却損	4 0	4 4
固定資産除却損	5 20	5 74
固定資産圧縮損	17	37
減損損失	6 529	6 491
投資有価証券償還損		43
賃貸借契約解約損	6	151
災害による損失		166
その他	13	
特別損失合計	588	969
税金等調整前当期純利益	6,359	5,101
法人税、住民税及び事業税	1,991	2,141
法人税等調整額	199	216
法人税等合計	2,190	2,357
当期純利益	4,168	2,743
非支配株主に帰属する当期純利益	76	36
親会社株主に帰属する当期純利益	4,091	2,707

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	4,168	2,743
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54	3
退職給付に係る調整額	1	39
その他の包括利益合計	1 53	1 36
包括利益	4,115	2,780
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,040	2,740
非支配株主に係る包括利益	75	39

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,004	12,378	9,513	1	23,894
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,004	12,378	9,513	1	23,894
当期変動額					
譲渡制限付株式報酬		68		0	69
ストックオプションの行使	6	6			12
剰余金の配当			1,143		1,143
親会社株主に帰属する当期純利益			4,091		4,091
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	6	74	2,947	0	3,029
当期末残高	2,011	12,453	12,460	1	26,923

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	59	29	29	32	1,109	25,066
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	59	29	29	32	1,109	25,066
当期変動額						
譲渡制限付株式報酬						69
ストックオプションの行使				12		0
剰余金の配当						1,143
親会社株主に帰属する当期純利益						4,091
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	53	1	51		59	8
当期変動額合計	53	1	51	12	59	3,025
当期末残高	6	27	21	19	1,169	28,091

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,011	12,453	12,460	1	26,923
会計方針の変更による累積的影響額			78		78
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,011	12,453	12,382	1	26,845
当期変動額					
譲渡制限付株式報酬		49		0	50
ストックオプションの行使					
剰余金の配当			1,115		1,115
親会社株主に帰属する当期純利益			2,707		2,707
自己株式の取得				61	61
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		49	1,591	60	1,581
当期末残高	2,011	12,502	13,974	61	28,426

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6	27	21	19	1,169	28,091
会計方針の変更による累積的影響額						78
会計方針の変更を反映した当期首残高	6	27	21	19	1,169	28,012
当期変動額						
譲渡制限付株式報酬						50
ストックオプションの行使						
剰余金の配当						1,115
親会社株主に帰属する当期純利益						2,707
自己株式の取得						61
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6	39	32		24	57
当期変動額合計	6	39	32		24	1,638
当期末残高	0	11	11	19	1,193	29,651

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,359	5,101
減価償却費	2,662	2,967
減損損失	529	491
のれん償却額	94	94
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5	4
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	2	4
災害損失引当金の増減額（ は減少）	85	
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	4	70
株式報酬費用	95	54
受取利息及び受取配当金	41	39
支払利息	102	84
借入手数料	80	12
受取保険金	6	
受取損害賠償金	4	57
国庫補助金収入	24	47
助成金収入	25	47
投資有価証券償還損益（ は益）		43
固定資産除売却損益（ は益）	6	4
固定資産除却損	20	74
固定資産圧縮損	17	37
災害による損失		166
売上債権の増減額（ は増加）	148	313
棚卸資産の増減額（ は増加）	1,461	1,994
仕入債務の増減額（ は減少）	2,894	162
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,437	64
未収消費税等の増減額（ は増加）	126	71
その他	982	41
小計	2,715	6,951
利息及び配当金の受取額	25	24
利息の支払額	99	83
借入手数料の支払額	76	11
災害損失の支払額		166
保険金の受取額	6	
国庫補助金による収入		47
助成金の受取額		73
損害賠償金による収入	4	57
法人税等の支払額	3,911	1,629
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,335	5,263

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	351	2
投資有価証券の償還による収入	250	0
有形固定資産の取得による支出	4,331	5,130
有形固定資産の除却による支出	128	23
有形固定資産の売却による収入	19	11
無形固定資産の取得による支出	145	174
貸付けによる支出	18,441	17,535
貸付金の回収による収入	18,957	17,543
敷金及び保証金の差入による支出	258	587
敷金及び保証金の回収による収入	232	259
定期預金の預入による支出	163	263
定期預金の払戻による収入	163	163
その他	14	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,182	5,787
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,418	3,506
長期借入れによる収入	4,700	3,100
長期借入金の返済による支出	4,538	4,891
リース債務の返済による支出	758	879
配当金の支払額	1,140	1,115
自己株式の取得による支出	0	61
新株予約権の行使による株式の発行による収入	0	
非支配株主への配当金の支払額	15	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	333	356
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,852	879
現金及び現金同等物の期首残高	10,080	4,228
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,228	1 3,348

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社ダイユーエイト

株式会社タイム

株式会社アレnga・ジャパン

株式会社日敷

株式会社ジョーカー

有限会社アグリ元気岡山

株式会社アミーゴ

株式会社ホームセンターパロー

(2) 非連結子会社名

有限会社日敷購売会

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社有限会社日敷購売会は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数及び主要会社名称

持分法適用会社はありません。

(2) 持分法非適用会社名

非連結子会社

有限会社日敷購売会

関連会社

株式会社横手エス・シー

(3) 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(八) 棚卸資産

商品

主として、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品及び原材料

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物は定額法、建物以外は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。なお、一部の連結子会社においては建物以外についても定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりです。

・建物及び構築物	6年～45年
・機械装置及び運搬具	3"～17"
・工具、器具及び備品	3"～20"

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンスリース取引日が2009年2月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(ニ) 閉店損失引当金

店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額を費用処理することとしております。

(ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益（リース取引及び金融商品取引を除く）を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準、本人代理人の判定に関する基準は以下のとおりであります。

(イ)商品販売に係る収益

当社グループはホームセンター事業やペット事業を中心に行っており、主に店舗における商品の販売が履行義務となります。顧客に商品を引き渡した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されるため、当該時点において収益を計上しております。履行義務に関する対価の支払は、顧客の選択した決済手段に従って、短期のうちに受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、当社グループは会員向けのポイントプログラムを運営しており、会員の購入金額に応じて付与したポイントは、将来当社グループが提供する商品等を購入するために利用することができます。付与したポイントは履行義務として識別し、使用実績率等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイントの利用時及び失効時に取り崩しを行い、収益を認識しております。

(ロ)収益の本人代理人の判定

当社グループが特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として対価の総額で収益を表示しております。当社グループが特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた純額で収益を表示しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(ハ)ヘッジ方針

市場リスク管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については20年の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 店舗に係る固定資産の減損

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

セグメント	固定資産	減損損失
ダイユーエイト	15,763百万円	285百万円
タイム	4,046百万円	169百万円
ホームセンターパロー	2,002百万円	49百万円
アミーゴ	3,152百万円	19百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(算出方法)

連結子会社は、店舗に係る固定資産について減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

減損の兆候の判定は、各店舗の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合、著しい経営環境の悪化がある場合及び店舗固定資産の市場価格が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしております。ただし、新規出店店舗など予め合理的な事業計画が策定されており、当初より営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなることが予定されている場合、実際のマイナスの額が当該計画にて予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離していないときには、減損の兆候には該当しないものとしております。

減損の兆候がある資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

減損損失の認識及び測定を行うに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額又は使用価値により算定しております。そのうち使用価値は、将来キャッシュ・フローを基に算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは店舗ごとの将来見込損益を基礎として算定しております。

(主要な仮定)

連結子会社の店舗に係る固定資産の減損の兆候の判定における主要な仮定は、店舗立上げ時に策定された合理的な事業計画の前提となった売上高の変動予測であります。

また、減損損失の認識及び測定における主要な仮定は、店舗固定資産の将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる将来見込損益の前提となった売上高の変動予測であります。

(翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響)

上記の主要な仮定は、連結子会社を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当連結会計年度末において減損損失の計上を不要と判断した資産グループについて、減損損失を計上する必要が生じる可能性があります。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

セグメント	固定資産	減損損失
ダイユーエイト	15,726百万円	121百万円
タイム	4,858百万円	17百万円
ホームセンターパロー	4,123百万円	287百万円
アミーゴ	3,632百万円	61百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(算出方法)

連結子会社は、店舗に係る固定資産について減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

減損の兆候の判定は、各店舗の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合、著しい経営環境の悪化がある場合及び店舗固定資産の市場価格が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしております。ただし、新規出店店舗など予め合理的な事業計画が策定されており、当初より営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなることが予定されている場合、実際のマイナスの額が当該計画にて予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離していないときには、減損の兆候には該当しないものとしております。

減損の兆候がある資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

減損損失の認識及び測定を行うに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額又は使用価値により算定しております。そのうち使用価値は、将来キャッシュ・フローを基に算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは店舗ごとの将来見込損益を基礎として算定しております。また、この将来キャッシュ・フローは近年のエネルギー価格の高騰も織り込んで算定しております。

(主要な仮定)

連結子会社の店舗に係る固定資産の減損の兆候の判定における主要な仮定は、店舗立上げ時に策定された合理的な事業計画の前提となった売上高の変動予測であります。

また、減損損失の認識及び測定における主要な仮定は、店舗固定資産の将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる将来見込損益の前提となった売上高及び近年のエネルギー価格の高騰を加味した経費の変動予測であります。

(翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響)

上記の主要な仮定は、連結子会社を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当連結会計年度末において減損損失の計上を不要と判断した資産グループについて、減損損失を計上する必要性が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 自社ポイント制度に係る収益認識

当社グループの一部では、カスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。従来は、将来にポイントとの交換に要すると見込まれる費用を引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上していましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客へ提供する場合、履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の営業収益は9,157百万円減少し、売上原価は8,056百万円減少し、販売費及び一般管理費は1,212百万円減少し、営業利益は111百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ11百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は78百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「注記事項(収益認識関係)」を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度に係る連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「注記事項(金融商品関係)」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

1. 時価の算定に関する会計基準等

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2024年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 法人税、住民税及び事業税に関する会計基準等

・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)

・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)

・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」、「特別損失」の「その他」に含めておりました「賃貸借契約解約損」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた34百万円は、「為替差損」9百万円、「その他」25百万円、「特別損失」の「その他」に表示していた20百万円は、「賃貸借契約解約損」6百万円、「その他」13百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 「売掛金」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約負債の残高等」に記載の通りであります。

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
その他(出資金)	25百万円	25百万円
計	25百万円	25百万円

3. 債務の担保及び保証金等の代用として供している資産は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
現金及び預金(銀行預金)	75百万円	75百万円
投資有価証券	7 "	7 "
未収入金	5 "	4 "
建物	2,979 "	3,457 "
有形固定資産 その他 (機械及び装置)	198 "	173 "
土地	3,470 "	3,470 "
敷金及び保証金	85 "	156 "
計	6,820百万円	7,345百万円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	545百万円	484百万円
長期借入金	1,071 "	683 "
固定負債 その他 (長期預り保証金)	172 "	157 "
計	1,789百万円	1,325百万円

(3) 取引保証金等の代用として供している資産

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
現金及び預金(銀行預金)	47百万円	47百万円
投資有価証券	1 "	1 "
計	48百万円	48百万円

4. 固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
建物	198百万円	230百万円
構築物	40 "	45 "
工具、器具及び備品	1 "	1 "
計	239百万円	277百万円

5. 当座貸越契約及びシンジケートローン契約

金融機関との間に運転資金及び新規出店資金調達のため、当座貸越契約及びシンジケートローン契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
当座貸越極度額及び シンジケートローン契約総額	30,400百万円	10,900百万円
借入実行残高	19,500 "	700 "
差引額	10,900百万円	10,200百万円

6. 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
商品	23,795百万円	25,768百万円
仕掛品	1 "	1 "
原材料及び貯蔵品	186 "	207 "
計	23,983百万円	25,977百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。「顧客との契約から生じる収益」は連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上原価	304百万円	333百万円

3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物	0百万円	百万円
土地	5 "	"
車両運搬具	1 "	0 "
工具器具備品等	"	0 "
計	7百万円	0百万円

4. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
土地	"	4 "
計	0百万円	4百万円

5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	2百万円	4百万円
リース資産	"	14 "
車両運搬具	0 "	0 "
工具器具備品等	13 "	17 "
無形固定資産	"	6 "
固定資産撤去費	3 "	31 "
計	20百万円	74百万円

6. 減損損失

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
主として店舗用資産	建物、建物附属設備、構築物、 工具器具備品、リース資産、 ソフトウェア、前払費用、 長期前払費用	岩手県、宮城県、福島県、茨城県、 埼玉県、東京都、神奈川県、岐阜県、 三重県、大阪府、静岡県、岡山県、 香川県

当社グループは、事業用資産においては事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位毎に、また遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングをしております。

営業損益の低迷により収益性が著しく低下しており、回復の見込みが乏しい資産グループについて減損損失を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額529百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物199百万円、建物附属設備114百万円、構築物23百万円、工具器具備品75百万円、有形リース資産106百万円、無形リース資産2百万円、ソフトウェア6百万円、前払費用0百万円、長期前払費用0百万円であります。

なお、当該資産又は資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額としております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額をゼロとして評価しております。正味売却価額については、不動産鑑定評価額に基づいて算出しており、売却や転用が困難な資産はゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
主として店舗用資産	建物、建物附属設備、構築物、 工具器具備品、リース資産、 ソフトウェア、借地権、権利金、 電話加入権、長期前払費用	山形県、宮城県、福島県、 栃木県、茨城県、埼玉県、東京都、 神奈川県、静岡県、岐阜県、愛知県、 三重県、大阪府、岡山県、香川県

当社グループは、事業用資産においては事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位毎に、また遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングをしております。

営業損益の低迷により収益性が著しく低下しており、回復の見込みが乏しい資産グループについて減損損失を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額491百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物82百万円、建物附属設備232百万円、構築物9百万円、工具器具備品100百万円、有形リース資産46百万円、ソフトウェア3百万円、借地権7百万円、権利金0百万円、電話加入権0百万円、長期前払費用7百万円であります。

なお、当該資産又は資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額としております。使用価値は将来キャッシュ・フローを2.5%で割り引いて算定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額をゼロとして評価しております。正味売却価額については、不動産鑑定評価額に基づいて算出しており、売却や転用が困難な資産はゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	82百万円	48百万円
組替調整額	〃	43 〃
税効果調整前	82百万円	4百万円
税効果額	28 〃	1 〃
その他有価証券評価差額金	54百万円	3百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4百万円	50百万円
組替調整額	7 〃	9 〃
税効果調整前	2百万円	60百万円
税効果額	0 〃	20 〃
退職給付に係る調整額	1百万円	39百万円
その他の包括利益合計	53百万円	36百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
発行済株式				
普通株式	30,168	24		30,193
合計	30,168	24		30,193
自己株式				
普通株式	116	2	56	62
合計	116	2	56	62

(変動事由の概要)

発行済株式の普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による増加

24千株

自己株式の普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

0千株

譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職による増加

2千株

自己株式の普通株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少

56千株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末 残高(百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2014年度株式報酬型 新株予約権					6	
提出会社	2015年度株式報酬型 新株予約権					6	
提出会社	2016年度株式報酬型 新株予約権					6	
	合計					19	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	601	20.00	2021年2月28日	2021年5月31日
2021年10月21日 取締役会	普通株式	542	18.00	2021年8月31日	2021年11月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	542	18.00	2022年2月28日	2022年5月30日

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
発行済株式				
普通株式	30,193			30,193
合計	30,193			30,193
自己株式				
普通株式	62	60	52	70
合計	62	60	52	70

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

0千株

市場買付による増加

60千株

自己株式の普通株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少

52千株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末 残高(百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2014年度株式報酬型 新株予約権						6
提出会社	2015年度株式報酬型 新株予約権						6
提出会社	2016年度株式報酬型 新株予約権						6
	合計						19

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 定時株主総会	普通株式	542	18.00	2022年2月28日	2022年5月30日
2022年10月20日 取締役会	普通株式	573	19.00	2022年8月31日	2022年11月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	572	19.00	2023年2月28日	2023年5月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金勘定	4,381百万円	3,601百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	153 "	253 "
現金及び現金同等物	4,228百万円	3,348百万円

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	455百万円	1,076百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産
主として、小売事業における店舗什器（工具器具備品）であります。
- ・無形固定資産
主として、小売事業における店舗支援システムであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年内	729	688
1年超	2,878	2,194
合計	3,608	2,882

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

3. リース取引開始日が2009年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物			

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物			

(2)未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年内		
1年超		
合計		

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
支払リース料	0	
減価償却費相当額	0	
支払利息相当額	0	

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額と、取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(貸主側)

(1)リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	396	276	119
その他	1	1	0
合計	397	278	119

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年2月28日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	396	284	112
その他	1	1	0
合計	397	285	112

(2)受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
受取リース料	13	10
減価償却費	7	7
受取利息相当額	0	0

(3)利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、店舗の開設のための設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入により調達しております。

また、短期的な運転資金についても銀行借入により調達しております。

なお、金融商品に対して、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、関係会社等に対し短期及び長期貸付を行っております。

敷金及び保証金は、主に店舗の土地又は建物を賃借するためのものであり、契約先（地主又はデベロッパー）の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。

長期借入金は、主に店舗の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は概ね7年以内であります。

なお、短期借入金及び長期借入金の一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、グループ財務部で取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金の主なものについては、必要に応じて土地又は建物に抵当権を設定し、信用リスクを回避しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されており、財務部において四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握することにより市場価格の変動リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、営業活動及び投資活動に伴う支払いにおいて、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。そのため、当社及び主な連結子会社は、キャッシュマネジメントシステムを導入し、当該システム参加会社の流動性リスクの管理は当社が行い、資金需要に関する継続的な見通しをモニタリングするとともに、金融情勢の変化に対応した資金調達の機動性の確保と資金コストの低減を目指し、調達先の分散や調達手段の多様化を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	420	420	
(2) 敷金及び保証金	1,975		
貸倒引当金(3)	36		
	1,939	2,137	198
資産計	2,360	2,558	198
(1) 長期借入金(1年以内返済予定 長期借入金を含む)	18,001	17,861	139
負債計	18,001	17,861	139

(1) 「現金及び預金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	34
敷金及び保証金	3,647

非上場株式については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

償還期限が確定していない敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(2)敷金及び保証金」には含めておりません。

(3) 敷金及び保証金については対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2023年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	374	374	
(2) 敷金及び保証金	6,019		
貸倒引当金(3)	31		
	5,988	5,823	164
資産計	6,362	6,197	164
(1) 長期借入金(1年以内返済予定 長期借入金を含む)	16,209	16,020	188
負債計	16,209	16,020	188

(1) 「現金及び預金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	34

(3) 敷金及び保証金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,381			
未収入金	5,487			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)		5		
敷金及び保証金	276	672	577	448
合計	10,146	678	577	448

当連結会計年度(2023年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,601			
未収入金	5,547			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)		7		
敷金及び保証金	434	1,437	1,538	2,608
合計	9,583	1,444	1,538	2,608

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,418					
長期借入金	4,750	4,392	3,634	2,708	1,685	829
合計	6,169	4,392	3,634	2,708	1,685	829

当連結会計年度(2023年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,925					
長期借入金	4,831	4,073	3,147	2,123	1,017	1,016
合計	9,756	4,073	3,147	2,123	1,017	1,016

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外のインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	367			367
投資信託		7		7
資産計	367	7		374

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		5,823		5,823
資産計		5,823		5,823
長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む)		16,020		16,020
負債計		16,020		16,020

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券には上場株式、投資信託が含まれております。上場株式は取引所の価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

元利金の合計額をリスクフリーの利率に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	218	65	153
	その他	7	4	3
	小計	226	69	156
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	101	117	15
	その他	93	100	6
	小計	194	217	22
合計		420	286	134

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額34百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	273	140	133
	その他	66	59	6
	小計	339	200	139
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	34	44	10
	その他			
	小計	34	44	10
合計		374	245	129

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額34百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型・非積立型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債を計算しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,013	1,076
勤務費用	78	82
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	4	50
退職給付の支払額	23	24
退職給付債務の期末残高	1,076	1,087

(2)簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	108	47
退職給付費用	12	11
退職給付の支払額	7	8
制度への拠出額	2	2
確定拠出型へ移行	63	
退職給付に係る負債の期末残高	47	47

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	83	87
年金資産	42	42
	40	45
非積立型制度の退職給付債務	1,083	1,090
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,124	1,135
退職給付に係る負債	1,124	1,135
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,124	1,135

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
勤務費用	78	82
利息費用	3	3
数理計算上の差異の費用処理額	7	9
簡便法で計算した退職給付費用	12	11
その他(注)	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	102	106

(注)その他は連結調整額であります。

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
数理計算上の差異	2	60
合計	2	60

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
未認識数理計算上の差異	41	18
合計	41	18

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
割引率	0.278%	0.666%

予想昇給率については、前連結会計年度は2021年11月30日、当連結会計年度は2022年11月30日を基準日として算定した年齢別予定昇給指数を使用しています。

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度166百万円、当連結会計年度175百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年度 株式報酬型新株予約権	2015年度 株式報酬型新株予約権	2016年度 株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日(注)1	2014年5月16日	2015年5月15日	2016年4月8日
付与対象者の区分及び人数	当社及び株式会社ダイユーエイト取締役(社外取締役を除く)6名	当社及び株式会社ダイユーエイト取締役(社外取締役を除く)6名	当社及び株式会社ダイユーエイト取締役(社外取締役を除く)7名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 25,863株	普通株式 23,088株	普通株式 30,414株
付与日	2016年9月1日	2016年9月1日	2016年9月1日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2016年9月1日～2044年6月10日	2016年9月1日～2045年6月10日	2016年9月1日～2046年6月10日

(注)1 株式会社ダイユーエイトにて決議された年月日を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年度 株式報酬型新株予約権	2015年度 株式報酬型新株予約権	2016年度 株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日(注)	2014年5月16日	2015年5月15日	2016年4月8日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	12,432	10,989	13,875
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	12,432	10,989	13,875

(注) 株式会社ダイユーエイトにて決議された年月日を記載しております。

単価情報

	2014年度 株式報酬型新株予約権	2015年度 株式報酬型新株予約権	2016年度 株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日(注)1	2014年5月16日	2015年5月15日	2016年4月8日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価 単価(円)(注)2	606	654	507

(注)1 株式会社ダイユーエイトにて決議された年月日を記載しております。

2 株式会社ダイユーエイトが付与した際の公正な評価単価を記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用します。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 2022年2月28日	当連結会計年度 2023年2月28日
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	239百万円	290百万円
減損損失	1,063 "	1,060 "
退職給付に係る負債	364 "	392 "
退職給付に係る調整累計額	14 "	"
役員退職慰労引当金	119 "	46 "
未払賞与	174 "	181 "
未払事業税等	69 "	129 "
ポイント引当金	154 "	"
資産除去債務	474 "	517 "
連結子会社の時価評価差額	377 "	336 "
その他	333 "	749 "
繰延税金資産小計	3,386 "	3,705 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	137 "	237 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	334 "	781 "
評価性引当額小計(注)1	472 "	1,018 "
繰延税金資産合計	2,913百万円	2,686百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	49百万円	44百万円
資産除去債務に対応する除去費用	184 "	230 "
連結子会社の時価評価差額	1,830 "	1,742 "
退職給付に係る調整累計額	"	6 "
その他	29 "	37 "
繰延税金負債合計	2,093百万円	2,061百万円
繰延税金資産(負債)の純額	820百万円	625百万円
繰延税金資産の合計額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
固定資産 繰延税金資産	1,174百万円	1,066百万円
固定負債 その他	354 "	440 "

(注)1 評価性引当額が546百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社の会社分類を変更したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	11	2	40	0	23	161	239
評価性引当額	11	2	3	0	17	102	137
繰延税金資産			36		5	59	(b)101

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金239百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産101百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2	37	0	23	30	196	290
評価性引当額	2	9	0	17	30	177	237
繰延税金資産		27		5		19	(b)53

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金290百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産53百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 2022年2月28日	当連結会計年度 2023年2月28日
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
住民税均等割	1.1 "	1.4 "
交際費等永久に損金算入されない項目	0.2 "	0.3 "
のれん償却額	0.4 "	0.6 "
評価性引当額の増減	1.4 "	10.0 "
連結子会社との税率差異	4.0 "	5.4 "
その他	0.1 "	1.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5%	46.3%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗用土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数及び当該契約の期間に応じて7年～39年と見積り、割引率は0.16%～2.20%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を0.01%～0.73%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に60百万円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	1,272百万円	1,385百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	100 "	208 "
資産除去債務の履行による減少額	59 "	2 "
時の経過による調整額	11 "	11 "
見積りの変更による増加額	60 "	"
期末残高	1,385百万円	1,603百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,748	2,061
契約負債	611	756

(注) 1. 顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表において「売掛金」として表示しております。

2. 契約負債は、主に当社及び連結子会社の一部が付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

3. 当連結会計年度において認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は611百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載は省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社を中心に、ホームセンター事業やペット事業等を行っております。

当社は会社単位で事業セグメントとして認識し、「ダイユーエイト」、「タイム」、「ホームセンターパロー」及び「アミーゴ」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度における営業収益は「ダイユーエイト」セグメントで2,072百万円、「タイム」セグメントで140百万円、「ホームセンターパロー」セグメントで3,046百万円、「アミーゴ」セグメントで3,524百万円及び「その他」で373百万円減少しております。また、セグメント利益は「ダイユーエイト」セグメントで17百万円、「タイム」セグメントで11百万円、「ホームセンターパロー」セグメントで99百万円増加、「アミーゴ」セグメントで17百万円減少し、「その他」に影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	ダイユー エイト	タイム	ホームセン ターパロー	アミーゴ	計		
営業収益							
外部顧客への 売上高	47,025	15,812	60,633	23,986	147,458	9,481	156,939
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	563	193	18		775	5,573	6,348
計	47,589	16,006	60,651	23,986	148,233	15,054	163,288
セグメント利益	1,452	193	2,655	1,798	6,099	1,054	7,153
セグメント資産	31,927	11,933	16,768	10,067	70,696	37,075	107,772
その他の項目							
減価償却費	1,143	308	390	436	2,279	234	2,514
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	976	1,588	1,656	1,262	5,483	114	5,598

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アレンザホールディングスにおける取引等のほか、アレンザホールディングス、ダイユーエイト、タイム及びアミーゴそれぞれの関係会社が含まれています。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	ダイユー エイト	タイム	ホームセン ターパロー	アミーゴ	計		
営業収益							
顧客との契約 から生じる 収益	45,153	15,823	57,477	20,541	138,995	8,852	147,848
その他の収益	844	287	16	37	1,186	157	1,343
外部顧客への 売上高	45,998	16,111	57,494	20,578	140,182	9,009	149,191
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	553	187	25		766	7,817	8,584
計	46,551	16,298	57,519	20,578	140,948	16,827	157,776
セグメント利益	1,651	15	2,154	1,519	5,310	2,236	7,546
セグメント資産	32,880	11,523	20,011	10,141	74,556	38,025	112,582
その他の項目							
減価償却費	1,091	386	582	519	2,580	242	2,823
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,027	890	2,829	1,198	5,945	815	6,760

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アレンザホールディングスにおける取引等のほか、アレンザホールディングス、ダイユーエイト、タイム及びアミーゴそれぞれの関係会社が含まれています。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	148,233	140,948
「その他」の区分の売上高	15,054	16,827
セグメント間取引消去	6,348	8,584
連結財務諸表の営業収益	156,939	149,191

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,099	5,310
「その他」の区分の利益	1,054	2,236
セグメント間取引消去	691	1,969
のれんの償却額	94	94
固定資産の調整額	29	26
その他	115	115
連結財務諸表の営業利益	6,281	5,393

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	70,696	74,556
「その他」の区分の資産	37,075	38,025
セグメント間取引消去	16,200	15,871
調整	14,047	14,217
連結財務諸表の資産合計	77,523	82,493

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	2,279	2,580	234	242	85	88	2,600	2,911
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,483	5,945	114	815		45	5,598	6,715

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	調整	合計
	ダイユー エイト	タイム	ホームセン ターパロー	アミーゴ	計			
減損損失	285	169	49	19	524	5		529

(注) 「その他」の金額は、有限会社アグリ元気岡山、株式会社ジョーカーに係るものであります。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	調整	合計
	ダイユー エイト	タイム	ホームセン ターパロー	アミーゴ	計			
減損損失	121	17	287	61	487	3		491

(注) 「その他」の金額は、有限会社アグリ元気岡山に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当連結会計年度におけるのれん償却額94百万円、未償却残高1,609百万円は、報告セグメントに配分してありま
せん。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当連結会計年度におけるのれん償却額94百万円、未償却残高1,515百万円は、報告セグメントに配分してありま
せん。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 バローホールディングス	岐阜県 恵那市	13,609	経営管理 業務	(被所有) 直接50.7%	営業 店舗の 賃借	資金の回収 代行委託 (注)1		未収入金	4,185
						役員の 兼任	CMSによる 資金借入 (注)2	1,279	短期借入金	1,418
						資金取引	CMSによる 支払利息 (注)3	2		

(注)1. 資金の回収を株式会社バローホールディングスへ委託しております。

2. 取引金額においては期中平均残高を記載しております。

3. 金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 バローホールディングス	岐阜県 恵那市	13,609	経営管理 業務	(被所有) 直接50.9%	営業 店舗の 賃借	資金の回収 代行委託 (注)1		未収入金	4,167
						役員の 兼任	CMSによる 資金借入 (注)2	1,584	短期借入金	4,225
						資金取引	CMSによる 支払利息 (注)3	2		

(注)1. 資金の回収を株式会社バローホールディングスへ委託しております。

2. 取引金額においては期中平均残高を記載しております。

3. 金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社 アサクラ・HD (注)2	福島県 福島市	3	保険代理業 不動産賃貸業	(被所有) 直接3.5%	不動産 賃貸借	土地の賃借 (注)3	18	前払費用	1
							保証金の差 入 (注)3		差入保証金	20

(注)1.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- 2.当社の代表取締役社長浅倉俊一及びその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。
- 3.近隣の取引実勢を参考に、価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社 アサクラ・HD (注)2	福島県 福島市	3	保険代理業 不動産賃貸業	(被所有) 直接3.2%	不動産 賃貸借	土地の賃借 (注)3	18	前払費用	1
							保証金の差 入 (注)3		差入保証金	20

(注)1.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- 2.当社の代表取締役社長浅倉俊一及びその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。
- 3.近隣の取引実勢を参考に、価格交渉の上で決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

株式会社パローホールディングス(東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場)

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	892円85銭	944円05銭
1株当たり当期純利益	135円89銭	89円77銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	135円70銭	89円66銭

(注) 1. 「(会計方針の変更等)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は2.35円減少し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ0.24円増加しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2022年2月28日)	当連結会計年度末 (2023年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	28,091	29,651
普通株式に係る純資産額(百万円)	26,902	28,438
純資産の合計額から控除する金額(百万円)	1,188	1,213
うち新株予約権(百万円)	19	19
うち非支配株主持分(百万円)	1,169	1,193
普通株式の発行済株式数(株)	30,193,386	30,193,386
普通株式の自己株式数(株)	62,530	70,140
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	30,130,856	30,123,246

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,091	2,707
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,091	2,707
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	30,106,481	30,158,474
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	42,718	37,260
(うち新株予約権(株))	42,718	37,260
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,418	4,925	0.190	
1年内返済予定の長期借入金	4,750	4,831	0.508	
1年以内に返済予定のリース債務	681	737		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	13,250	11,378	0.378	2024.3.1から 2032.9.10
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,248	1,494		2024.3.1から 2029.12.18
合計	21,349	23,366		

(注) 1 平均利率は、期末の利率及び残高による加重平均利率によっております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しており、また、一部のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,073	3,147	2,123	1,017
リース債務	611	424	297	129

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高及び営業収入 (百万円)	38,481	75,060	111,471	149,191
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,786	3,352	4,416	5,101
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,129	2,108	2,772	2,707
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	37.48	69.95	91.92	89.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	37.48	32.48	21.97	2.14

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,630	1,130
前払費用	53	53
未収入金	48	67
未収還付法人税等	144	392
未収消費税等		14
関係会社短期貸付金	3,453	3,539
関係会社預け金	654	412
その他	0	0
流動資産合計	5,985	5,612
固定資産		
有形固定資産		
建物	2	3
工具、器具及び備品	3	3
リース資産	42	59
有形固定資産合計	48	67
無形固定資産		
ソフトウェア	26	21
リース資産	24	15
ソフトウェア仮勘定		282
無形固定資産合計	50	319
投資その他の資産		
関係会社株式	15,510	15,510
関係会社長期貸付金	8,740	10,018
長期前払費用	35	30
繰延税金資産	23	18
敷金及び保証金	17	18
その他	0	0
投資その他の資産合計	24,327	25,594
固定資産合計	24,426	25,981
資産合計	30,412	31,593

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金		700
1年内返済予定の長期借入金	2,047	2,476
リース債務	22	28
未払金	96	186
未払費用	11	11
未払法人税等	17	18
未払消費税等	16	
関係会社預り金	2,480	1,152
役員賞与引当金	12	11
その他	3	4
流動負債合計	4,710	4,590
固定負債		
長期借入金	8,438	8,825
リース債務	45	48
固定負債合計	8,484	8,873
負債合計	13,194	13,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,011	2,011
資本剰余金		
資本準備金	13,540	13,540
その他資本剰余金	275	305
資本剰余金合計	13,815	13,845
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,396	2,318
利益剰余金合計	1,396	2,318
自己株式	24	65
株主資本合計	17,198	18,109
新株予約権	19	19
純資産合計	17,217	18,129
負債純資産合計	30,412	31,593

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業収入		
経営指導料	657	659
事務受託料	160	151
受取配当金	731	2,024
営業総利益	1,549	2,836
販売費及び一般管理費		
役員報酬	82	92
給料及び手当	273	260
役員賞与引当金繰入額	12	11
株式報酬費用	14	14
福利厚生費	7	8
不動産賃借料	16	16
リース料	0	1
修繕維持費	1	1
水道光熱費	1	1
減価償却費	44	33
保守管理費	76	112
支払手数料	138	146
その他	94	109
販売費及び一般管理費合計	763	810
営業利益	785	2,025
営業外収益		
受取利息	59	75
受取手数料	21	13
その他	0	0
営業外収益合計	82	89
営業外費用		
支払利息	26	30
借入手数料	73	7
営業外費用合計	100	38
経常利益	766	2,077
税引前当期純利益	766	2,077
法人税、住民税及び事業税	12	33
法人税等調整額	7	5
法人税等合計	19	38
当期純利益	747	2,038

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,004	13,534	228	13,762	1,792	1,792	47	17,512
当期変動額								
譲渡制限付株式報酬			46	46			22	69
ストックオプションの 行使	6	6		6				12
剰余金の配当					1,143	1,143		1,143
当期純利益					747	747		747
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	6	6	46	52	395	395	22	314
当期末残高	2,011	13,540	275	13,815	1,396	1,396	24	17,198

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	32	17,545
当期変動額		
譲渡制限付株式報酬		69
ストックオプションの 行使	12	0
剰余金の配当		1,143
当期純利益		747
自己株式の取得		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		
当期変動額合計	12	327
当期末残高	19	17,217

当事業年度(自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,011	13,540	275	13,815	1,396	1,396	24	17,198
当期変動額								
譲渡制限付株式報酬			29	29			20	50
ストックオプションの 行使								
剰余金の配当					1,115	1,115		1,115
当期純利益					2,038	2,038		2,038
自己株式の取得							61	61
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計			29	29	922	922	40	911
当期末残高	2,011	13,540	305	13,845	2,318	2,318	65	18,109

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	19	17,217
当期変動額		
譲渡制限付株式報酬		50
ストックオプションの 行使		
剰余金の配当		1,115
当期純利益		2,038
自己株式の取得		61
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		
当期変動額合計		911
当期末残高	19	18,129

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却については定額法、工具、器具及び備品は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

・建物	8年～15年
・工具、器具及び備品	5"～8"

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の利益は、主に子会社他からの経営指導料、事務受託料及び受取配当金であります。

経営指導料及び事務受託料については、子会社他との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、履行義務の充足に従い一定の期間にわたって収益として認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、当事業年度に係る財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度に係る財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	34百万円	67百万円
短期金銭債務	21 "	30 "

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引(収益分)	1,549百万円	2,836百万円
営業取引(費用分)	315 "	310 "
営業外取引(収益分)	70 "	86 "
営業外取引(費用分)	0 "	0 "

(有価証券関係)

前事業年度(2022年2月28日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	15,510
計	15,510

当事業年度(2023年2月28日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	15,510
計	15,510

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 2022年2月28日	当事業年度 2023年2月28日
繰延税金資産		
未払事業税等	7百万円	3百万円
株式取得関連費用	55 "	55 "
その他	16 "	14 "
繰延税金資産合計	78百万円	73百万円
評価性引当額	55百万円	55百万円
繰延税金資産(負債)の純額	23百万円	18百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 2022年2月28日	当事業年度 2023年2月28日
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等損金不算入額	1.3 "	0.5 "
受取配当金等益金不算入額	28.8 "	29.4 "
住民税均等割	0.7 "	0.2 "
その他	0.8 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.5%	1.9%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2	0		0	3	3
	工具、器具及び 備品	3	2		1	3	6
	リース資産	42	33		15	59	116
	建設仮勘定		3	3			
	計	48	39	3	17	67	127
無形固定資産	ソフトウェア	26	2		7	21	21
	リース資産	24			8	15	26
	ソフトウェア 仮勘定		285	2		282	
	計	50	288	2	16	319	47

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 新基幹システム 269 百万円

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	12	11	12	11

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	事業年度末日より3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.allianza-hd.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第6期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
2022年5月30日東北財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第2期(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
2022年11月11日東北財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年5月30日東北財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第7期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
2022年7月15日東北財務局長に提出。

第7期第2四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)
2022年10月14日東北財務局長に提出。

第7期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
2023年1月13日東北財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第6期第2四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
2022年10月14日東北財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2022年5月30日東北財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2023年2月16日東北財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2023年5月25日東北財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2023年1月1日 至 2023年1月31日) 2023年2月9日東北財務局長に提出。

報告期間(自 2023年2月1日 至 2023年2月28日) 2023年3月9日東北財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月25日

アレンザホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	録	宏	行
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	友	裕
--------------------	-------	---	---	---	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアレンザホールディングス株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アレンザホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ダイユーエイト、タイム、ホームセンターパロー、アミーゴの各報告セグメントにおける店舗固定資産の減損の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結子会社において小売業を中心とした事業を行っており、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末の店舗固定資産はダイユーエイト15,726百万円、タイム4,858百万円、ホームセンターパロー4,123百万円、アミーゴ3,632百万円であり、当連結会計年度において、減損損失をダイユーエイト121百万円、タイム17百万円、ホームセンターパロー287百万円、アミーゴ61百万円計上している。</p> <p>会社は、連結子会社の店舗に係る固定資産について減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。減損の兆候の判定は、各店舗の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合、著しい経営環境の悪化がある場合及び店舗固定資産の市場価格が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしている。</p> <p>ただし、新規出店店舗など予め合理的な事業計画が策定されており、当初より営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなることが予定されている場合、実際のマイナスの額が当該計画にて予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離していないときには、減損の兆候には該当しないものとしている。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。</p> <p>減損損失の認識及び測定を行うに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額又は使用価値により算定している。そのうち使用価値は、将来キャッシュ・フローを基に算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは店舗ごとの将来見込損益を基礎として算定している。また、この将来キャッシュ・フローは近年のエネルギー価格の高騰も織り込んで算定している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、連結子会社の店舗に係る固定資産の減損の兆候の判定における重要な仮定は、店舗立上げ時に策定された合理的な事業計画の前提となった売上高の変動予測である。</p> <p>また、減損損失の認識及び測定における重要な仮定は、店舗固定資産の将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる将来見込損益の前提となった売上高及び近年のエネルギー価格の高騰を加味した経費の変動予測である。</p> <p>売上高及び近年のエネルギー価格の高騰を加味した経費の変動予測は、過去の店舗売上高の推移等を考慮した上で経営者が合理的と考える将来見込みを反映したものであるが、経営環境の想定には経営者による主観的な判断が含まれており、不確実性が高い領域であることから、当監査法人はダイユーエイト、タイム、ホームセンターパロー、アミーゴの各報告セグメントにおける店舗固定資産の減損の検討が監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ダイユーエイト、タイム、ホームセンターパロー、アミーゴの各報告セグメントにおける店舗固定資産の減損の検討を行うに際して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・ 店舗の将来見込損益の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における店舗の将来見込損益とその後の実績を比較した。 ・ 店舗立上げ時に策定された事業計画の前提となった売上高の変動予測について、経営者等と協議するとともに、過去の新規店舗の出店時からの売上変動率と比較することで経営者の仮定を評価した。 ・ 店舗固定資産の将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる将来見込損益の前提となった売上高及び近年のエネルギー価格の高騰を加味した経費の変動予測について、経営者等と協議するとともに、過去の実績及び現状に照らして経営者の仮定を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アレンザホールディングス株式会社の2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アレンザホールディングス株式会社が2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

アレンザホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	録	宏	行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	友	裕

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアレンザホールディングス株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アレンザホールディングス株式会社の2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。